

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。 ○指導的人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。 ・知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。 ○高度専門職業人及び研究者の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。 ・大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。</p>	<p>【1】 学務審議会において、文科系学生向けの理科実験科目等を新規に開講する。また、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、全学教育の外国語教育の充実に努める。</p>	<p>平成19年度は、学務審議会において、文科系学生向けの理科実験科目として、全学教育科目「文科系のための自然科学総合実験」を新たに開講した。また、学部の初期段階における意欲的な学生を対象に、科学の基礎言語である数学の演習を中心とした高度な少人数教育を行い、諸科学への応用と展開をもたらすことができる基礎としての数学を提供することを目的として、アドバンスト・マスマティクスコースを開講した。さらに、学生による授業評価等により、全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため、学生による授業評価等に基づき、「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。加えて、全学教育の英語教育を一層強化するため、「展開英語」にコミュニケーション能力の増強クラスを平成20年度から導入することとした。</p>
<p>【2】 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。</p>	<p>【2】 学務審議会において、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、学務審議会と連携し、平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)）の更新計画の策定を開始するとともに、CALL教材の充実に努める。</p>	<p>平成19年度は、学務審議会において、学生の授業評価により、全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため、「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。高等教育開発推進センターにおいて、学務審議会と連携し、平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)）の更新計画策定のための準備を進めた。</p>
<p>【3】 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するた</p>	<p>【3】 受講生の要望を調査して、必要に応じて内容あるいは開講数の調整を図る。また、従来の「基礎ゼミ」の授業担当教員</p>	<p>平成19年度の全学教育科目「基礎ゼミ」は、名誉教授も含めた一層幅広い授業内容により、前年度より8テーマ多い162テーマを開講した。また、平成19年11月に基礎ゼミ担当教員を対象としFDを実施した。さらに、「基礎ゼミ」の一層の充実化</p>

<p>め、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。</p>	<p>研修（FD）の実施内容を見直し、さらなる充実を図る。</p>	<p>を図るため、新たにティーチング・アシスタントを配置した。</p>
<p>【4】 課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。</p>	<p>【4】 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムのさらなる充実を図る。</p>	<p>改善の必要のある学部において、教育カリキュラムの見直しを行った。例えば、教育学部においては、平成18年度に改定した教育カリキュラムに基づき、平成19年度入学者に対応する専門教育科目を整備した。農学部においては、フィールド生態学入門を新たに開講した。また、国際的活躍に必要な英語コミュニケーション能力の涵養を目的として科学英語特別講義に加えて農学英語を新たに開講した。</p>
<p>【5】 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。</p>	<p>【5】 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、大学院課程進学に必要な学力を修得できるよう大学院教育との連携も図りつつカリキュラムのさらなる改善と充実を図る。</p>	<p>改善の必要のある学部において、教育カリキュラムの見直しを行った。例えば、歯学部においては、選択型の歯学基礎実習、歯学基礎演習及び歯学臨床ゼミの授業において、それぞれ担当責任教員を配置して大学院カリキュラムと接合しうるよう、授業内容を改善した。</p>
<p>【6】 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【6】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムのさらなる充実を図る。また、国際的環境下での大学院教育強化に努めるため、パイロット事業等を通じて海外インターンシップの導入策を検討する。</p>	<p>研究科において、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図った。例えば、教育学研究科においては、平成20年度から大学院教育の強化のため「現代教育学の最前線」を開設するほか、教育設計評価専攻を新たに設置することとした。工学研究科においては、国際高等研究教育院提案の講義「融合領域研究合同講義」を複数の専攻が前期課程のカリキュラムに組み込んだ。また、海外インターンシップの導入について検討を行い、平成19年4月に18名の学生を米国へ派遣した。</p>
<p>【7】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。</p>	<p>【7】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、柔軟かつ高度な大学院教育カリキュラムのさらなる充実を図る。</p>	<p>研究科において、世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るための取り組みとして、文部科学省が実施している「大学院教育改革支援プログラム」に積極的に応募し、平成19年度において申請6件全てが採択された。公共政策大学院では、4つのプロジェクトから構成される「公共政策ワークショップI」につき、チーム相互間に蓄積された知見の共有と切磋琢磨を図るべく、全教員・学生を招集の上、10月に中間報告会を実施した。生命科学研究科においては、平成19年度入学者から、学習相談、助言及び支援について一層の充実化を図るため、指導教員の他に他分野の教員を「アドバイザー（副指導教員）」として加えた。</p>
<p>【8】 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p>【8】 平成18年度に実施したカリキュラムの再検討に基づき、平成19年度から新たな改善を加えた新カリキュラムを法科大学院及び公共政策大学院において実施に移す。会計大学院についても、平成18年度修了者を対象とする追跡調査を実施し、カリキュラム等の点検を行う。</p>	<p>法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院のそれぞれにおいて、各種のアンケートや一斉評価等を実施し、その結果をカリキュラム編成等に関する改善のための資料として活用した。法科大学院では、高度な専門的法曹の養成に向けた教育カリキュラムをいっそう充実させるため、基礎法・隣接科目、展開・先端科目につき、科目の追加及び変更を行った。また、基礎法・隣接科目に外国法文献研究を設け、実務基礎科目の科目群と合わせて、国際的視点からリーダーシップを発揮できる人材を育成すべく、カリキュラムの改編を実施した。公共政策大学院では、知事・事務次官経験者等がわが国の直面する政策課題について詳説する「公共法政策通論」、産廃問題等の重要論点につき行政・事業者・ジャーナリスト等を招いた討論形式に</p>

		よって多角的に考察する「地域社会と公共政策」を開講した。さらに、4つのプロジェクトから構成される「公共政策ワークショップI」につき、チーム相互間に蓄積された知見の共有と切磋琢磨を図るべく、全教員・学生を招集の上、10月に中間報告会を実施した。
<p>【9】 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p>	<p>【9】 前年度までの状況を踏まえ、引き続き就職・進路に関する情報提供の充実を図る。</p>	<p>ガイダンスやセミナーの開催にあたっては、学生のニーズや社会の動向を積極的に取り入れ、目的別に開催数を増やしての実施や少人数対応での企画を行い情報提供の充実を図った。 また、データベースシステムについては仕様の変更を行い、運用上の改善を行った。</p>
<p>【10】 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。</p>	<p>【10】 学務審議会、各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、在学生、卒業生及び修了生を対象とした教育目標達成度に関する調査アンケートを実施、結果を分析し、教育システムやカリキュラムのさらなる改善に努める。</p>	<p>学務審議会、学部及び研究科においては、教育システムや教育カリキュラムを改善するため、継続的に学生による授業評価を実施した。例えば、経済学部及び経済学研究科においては、実施した授業評価の評価結果を分析して各教員にフィードバックするとともに、教員による対応の分析を開始したほか、農学部及び農学研究科においては、卒業生及び修了生に対する教育目標達成度調査を実施してその結果をもとに、平成20年度以降カリキュラムの改善に反映させるための分析を進めるなど、教育システムや教育カリキュラムの一層の改善に着手した。</p>
<p>【11】 大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。</p>	<p>【11】 前年度までの調査結果を分析、検討し、学務審議会等に情報提供を続けるとともに、今後必要に応じて調査を実施し情報収集と教育支援の充実を図る。</p>	<p>平成18度にとりまとめた報告書の配付により情報提供を続けるとともに、調査結果から得られた知見を全学教育科目「ライフ・キャリアデザイン」の内容に反映させるなどの取組みを行った。また、今後の調査についての検討を続けている。</p>
<p>【12】 アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。</p>	<p>【12】 必要に応じて見直しを行いつつ、アドミッション・ポリシーの広報活動を行う。</p>	<p>入試企画・広報委員会において、平成20年度入試向けのアドミッション・ポリシーを点検・調整し、7月発表の入学選抜要項において公表した。さらに、8月から順次発表している各種募集要項にも掲載し広報活動に努めた。また、アドミッション・ポリシーの周知を含む入試広報活動として実施しているオープンキャンパス、進学説明会及び入試説明会は、入試企画・広報委員会が企画・立案し、全学体制で実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者選抜に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学者受け入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れる。 ・大学院には、多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに、グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・入口（高校と大学、学部と大学院の接続）と出口（大学と社会、学部と大学院の接続）を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。 ・学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。 ・学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。 ・大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。 ・インターネットを活用する教育方法として、ISTU（Internet School of Tohoku University）の充実を図る。 ○成績評価等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【13】 近年の高校教育の変化，入学者の多様化に対応できるように，全学部の入学基準，卒業基準，教育カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>【13】 各学部において，前年度までの実施状況等を踏まえ，入学基準，卒業基準，教育カリキュラムのさらなる見直しを行う。学務審議会において，学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容を点検し，さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて，前年度までの実施状況等を踏まえ，高等教育フォーラムを開催し，高校と大学の教育接続の問題について検討を行う。また，高校教育の変化に対応するための入学者選抜方法について，（社）国立大学協会の動向を注視しつつ，A0入試を初めとする多面的選抜方法の検討・改善を実施する。</p>	<p>学務審議会において，全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため，学生による授業評価等に基づき，「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。特に「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」において，高校での履修・未履修の対応策を検討した。教育学部，医学部保健学科及び薬学部においては，平成20年度入学者選抜において，後期日程試験を廃止し，A0入試Ⅲ期を実施することを決定した。工学部においては，東北大学入学説明会において講演を行い，工学部の魅力，A0入試や一般選抜の選抜方針や特徴について説明したほか，A0入試ⅠⅠ期で合格した学部4年生とともに，高校生や保護者からの疑問や質問に答えるため，入試相談コーナーを設置した。また，各学部は，入試制度のほか，全学教育科目を中心とした教育内容等の見直しを行った。なお，高等教育開発推進センターは，新しい高等学校学習指導要領を踏まえ，高校教育現場と大学教育の接続のあり方を検討するフォーラムを開催するなどの取組を行った。</p>
<p>【14】 アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため，全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか，入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて，点検・整備に努める。</p>	<p>【14】 必要に応じて見直しを行いつつ，各学部のアドミッション・ポリシーと本学のアドミッション・ポリシーとの整合性について，継続的に点検する。</p>	<p>入試企画・広報委員会において，本学の理念並びに平成19年3月に公表された「井上プラン2007」を踏まえ，本学のアドミッション・ポリシーの見直しを行い，平成19年11月開催の入学試験審議会で決定した。また，これに伴い各学部ごとのアドミッション・ポリシーの見直しを行うこととし，薬学部は修正を済ませ，他の学部においても，検討を進めている。</p>

<p>【15】 アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。</p>	<p>【15】 入学者の追跡調査及び調査結果の分析を継続して実施する。</p>	<p>教務情報システムのデータを利用し、平成17年度及び平成18年度東北大学学部全入学者の追跡調査報告書を取りまとめ、平成19年11月開催の入試企画・広報委員会等に分析結果を含めて報告した。また、平成19年度入学者の追跡調査を開始した。</p>
<p>【16】 高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実に努める。</p>	<p>【16】 必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。</p>	<p>入試企画・広報委員会において了承された方針に基づき、本学主催の高校教員対象入試説明会（全国16会場）、首都圏高校生、保護者及び高校教員を対象にした進学説明会（東京会場）、新たに近畿圏の高校生、保護者及び高校教員を対象にした進学説明会（大阪会場）を開催した。また、高等学校訪問（全国24校）、業者主催の大学説明会（全国3会場）へ参加した。広報誌「東北大学案内」（2008年度入学者用）を入試企画・広報委員会広報ワーキンググループと広報企画室との共同で企画編集し、デザイン・内容を刷新し、主に本学受験を希望する高校生に配付するとともに、ホームページにも電子版「東北大学案内2008」として掲載した。また、その「東北大学案内」（2008年度入学者用）には、新たに読者アンケートのページを設けている。2009年度入学者用作成にあたっては、それらの意見を反映しつつ、より読者の視点に立った広報誌を目指し企画検討を開始した。</p>
<p>【17】 奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。</p>	<p>【17】 必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。</p>	<p>入試企画・広報委員会において作成した『東北大学案内』に関連事項を掲載し、広報に努めた。なお、次年度の『東北大学案内』（2009年度入学者用）について、掲載内容の企画検討を開始した。</p>
<p>【18】 国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程（修士課程）、後期3年の課程（博士課程）の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。</p>	<p>【18】 研究科等の入学試験実施要領等の改善状況を調査し、追跡調査の結果等も参考にして、必要に応じ大学院選抜方法の改善を図る。</p>	<p>研究科等の入学試験実施要領等の改善状況調査を踏まえて、入試実施体制の明確化を図り、入試ミスの防止を目的として「問題点検報告書作成例」を定めるなど、「入学者選抜における留意点」のさらなる改善を行った。また、追跡調査については、個人特性、入学前後の成績等のデータによる調査に着手しているが、選抜方法の改善に繋がる調査方法とするため、さらに検討中である。</p>
<p>【19】 志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。</p>	<p>【19】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムのさらなる整備を図る。</p>	<p>改善の必要のある学部及び研究科において、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムのさらなる整備を行った。例えば、教育学部においては、平成20年度に教育学研究科に新専攻を設置することに伴い、学部コースを再編し、専門教育科目を大学院との接続を考慮した新たな教育カリキュラムに整備した。</p>
<p>【20】 優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極</p>	<p>【20】 引き続き、実施可能な組織から各研究科ウェブサイトにおいて外国語版の募集要項・研究科案内を順次公開するとともに、ウェブサイトへのアクセス統計等に</p>	<p>ウェブサイトへのアクセス数は、東北大学英文トップページの英アクセス数が、年間約63万アクセスであることを確認した。各部局のアクセス数の把握は、技術的問題があり、今後の検討課題とすることとした。また、各部局の英文HP広報体制の点検結果は、10部局で留学希望者向に外国語版の募集要項・案内を公開している。</p>

<p>的な広報活動に努</p>	<p>基づいて広報体制を点検する。</p>	<p>他部局についても作成を検討している。</p>
<p>【21】 実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>【21】 学務審議会において、全学教育における、CALL システムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業及び平成18年度に実施した新しい授業内容の情報基礎科目について、学生による授業評価等により点検を実施し、さらなる充実を図る。</p>	<p>学務審議会において、「実践英語Ⅱ」の授業及び平成18年度に実施した新しい授業内容の情報基礎科目を含め、全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため、学生による授業評価等に基づき、「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を行った。</p>
<p>【22】 学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実する。</p>	<p>【22】 学務審議会において、文科系学生向けの理科実験科目等を新規に開講する。また、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、理科系学生に対する文科系科目、文科系学生に対する理科系科目のさらなる充実を図る。</p>	<p>学務審議会において、文科系学生向けの理科実験科目として、全学教育科目「文科系のための自然科学総合実験」を新たに開講した。また、理科系学生に対する文科系科目、文科系学生に対する理科系科目のさらなる充実を含め全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。</p>
<p>【23】 多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【23】 学務審議会において、文科系学生向けの理科実験科目等を新規に開講する。また、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。</p>	<p>学務審議会において、文科系学生対象に、全学教育科目「文科系のための自然科学総合実験」を新たに開講した。また、授業担当教員は、学生による授業評価結果により授業内容の点検を行い充実を図った。さらに、全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため、「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。</p>
<p>【24】 実践的外国語教育は、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムの活用を図り、TOEFL, TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。</p>	<p>【24】 学務審議会において、引き続きアウトソーシングによる講義の充実を図る。</p>	<p>国際交流センターにおいて、アウトソーシングによる「TOEFL/TOEIC」対策集中講座を平成20年3月に開講した。</p>
<p>【25】 短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。</p>	<p>【25】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業のさらなる充実を図る。</p>	<p>各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業について充実を図った。例えば、短期留学生受入プログラム授業と工学部授業の合同授業を、さらに2科目を追加開講をした。</p>
<p>【26】 留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。</p>	<p>【26】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生に対する日本語論文の指導、新しい日本語教育プログラムの開発等及び英語による試験・授業・研究指導のさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において、外国人留学生に対する日本語論文の指導、新しい日本語教育プログラムの開発等及び英語による試験・授業・研究指導を実施した。工学部・工学研究科においては、留学生の日常生活や研究生活における日本語の必要性や日本語能力の状況の調査を行い、日本語教育プログラム内容の工夫と充実を図った。</p>

<p>【27】 必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。</p>	<p>【27】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度のさらなる拡充・整備を図る。</p>	<p>各研究科において、専門分野の英語教育の強化に取り組んだ。例えば、文学研究科においては、「英語研究論文作成法」を開講して、英語指導の強化を図った。農学研究科においては、英語教育の強化を図るため、大学院前期及び後期課程に外国人教員ネイティブスピーカーによる実践科学英語（2単位）を開講した。</p>
<p>【28】 グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。</p>	<p>【28】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるための専門課程教育におけるカリキュラムのさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において、専門課程における教育カリキュラムを充実し、職業倫理、研究者倫理、生命倫理等、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるための授業を実施した。例えば、工学研究科においては、電気・通信工学および電子工学専攻のナノバイオエレクトロニクスコースに「生命倫理」の講義を開講した。環境科学研究科においては、平成19年度から「環境倫理とマネジメント」の講義をコース共通専門科目として開講した。</p>
<p>【29】 全学教育のティーチング・アシスタント（TA）制度、TAの研修制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を図る。</p>	<p>【29】 学務審議会において、学生による授業評価等による評価を実施し、学生教育支援としてのTA制度のさらなる改善と充実を図る。</p>	<p>学務審議会において、全学教育科目における学生による授業評価の設問のなかにティーチング・アシスタントに関する項目を新たに設け実施したところ、過半数の学生から概ねティーチング・アシスタントの学習支援活動に対し適切であることの評価を受けた。</p>
<p>【30】 「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため、学生が十分な修学ができない場合には、カウンセリング指導教員による個別指導を行う。</p>	<p>【30】 各学部及び各研究科において、部局学生支援相談担当者制度を引き続き実施し充実を図る。また、学生相談所、保健管理センターと学部・研究科における学生支援組織との連携を強化する。</p>	<p>各学部及び各研究科において、部局学生支援相談担当者制度を実施し充実化を図っている。たとえば、経済学部・経済学研究科が学生相談所との連携のもとに大学院生TA配置の学生相談室を立ち上げ、理学部・理学研究科でも学生相談所、保健管理センターと連携して、部局だけでは対応が困難な学生への個別対応を行った。11月と1月には「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」において各学部・研究科等の学生支援相談担当教員への研修を実施し、学生相談所、保健管理センターとの連携の強化を図った。</p>
<p>【31】 学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに、意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ、単位認定できるようなシステムを整備する。</p>	<p>【31】 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学科及び学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるシステムのさらなる整備を図る。</p>	<p>学部において他学部聴講など学部の枠を超えた授業科目の履修を認める制度を実施しているほか、必要がある学部においては、他学部等で履修した授業科目の単位について、関連科目として卒業要件単位として認定する制度を実施している。また、学務審議会において、学部学生に大学院修士課程の授業を聴講させ試験に合格したときは、当該学生が当該修士課程に入学後に単位を認定する制度を策定した。</p>
<p>【32】 第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い、教員と学生の双方向の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。</p>	<p>【32】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、研究科間の連携によるカリキュラムの相互調整、単位互換等のさらなる充実を図る。</p>	<p>各研究科において、研究科間の連携によるカリキュラムの相互調整、単位互換等を進めている。環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科においては、連携して、「ヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム」を開講した。</p>
<p>【33】 法科大学院・公共政策大学院・会計大</p>	<p>【33】 3つの専門職大学院において、これま</p>	<p>3つの専門職大学院で実務家教員がこれまでに行った教育内容の評価及び検証を</p>

<p>学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。</p>	<p>での教育効果等の検証に基づく改善を加えながら、さらに積極的に実務家教員による実践を重視した授業を展開する。</p>	<p>踏まえ、各専門職大学院において、専任の実務家教員による専門教育の見直しを行った。具体的には、公共政策大学院においては、公共政策ワークショップの内容の見直しを行い、会計大学院においては、実務家教員の担当する新たな授業科目を開講した。</p>
<p>【34】 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p>	<p>【34】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、全学教育あるいは各専門教育に最も適切な講義・演習・実験・フィールドワーク等、多様な授業形態のさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において、それぞれの部局の特徴に応じ、演習、実験、フィールドワーク、グループワーク等、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するための多様な授業形態の展開を実施した。また、全学教育においては、文科系学生向けの理科実験科目として、「文科系のための自然科学総合実験」を新たに開講した。</p>
<p>【35】 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。</p>	<p>【35】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、メディアを利用した教育環境の充実と努めるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等のさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において、教室内情報インフラの整備を進めるとともに、教育システムの刷新、情報インフラを活用したeラーニング・システムの開発等、さらなる充実を図った。例えば、経済学部及び経済学研究科においては、講義室などで利用できるセキュアな無線LANシステムの学生向けの運用を開始したほか、学生に対するメッセージボード並びにアンケート収集システム(CampusCommunity)を独自に開発し、携帯電話などでの休講掲示閲覧とアンケート収集を試験的に運用した。</p>
<p>【36】 教員研修(ファカルティーデベロップメント)の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組む。</p>	<p>【36】 学務審議会において、東北大学全学教育教員研修(FD)を実施し、さらなる授業方法等の改善に取り組む。</p>	<p>学務審議会において、模範授業を取り入れた教員研修として、第2回東北大学全学教育FDを平成20年3月に実施した。学部、研究科においても独自の教員研修(FD)を実施した。例えば、医学部においては、学生の授業評価をもとに臨床実習の指導能力向上のための「臨床実習の学生指導方法FD」を実施した。</p>
<p>【37】 ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p>	<p>【37】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムのさらなる整備を進める。</p>	<p>各研究科において、ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備を進めた。例えば、医学系研究科においては、医学履修課程における授業科目について、60%のコンテンツ収録を終え、ISTUを利用したインターネット授業を順次開講した。</p>
<p>【38】 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>【38】 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、適切かつ多様なインターンシップ制度の検討を進めるとともにさらなる拡充を図る。</p>	<p>複数の研究科において、インターンシップ制度の研修を実施した。法科大学院では、実務基礎科目「エクスターンシップ」を開講し、科目担当者として実務家教員(弁護士)を配置して、研究者教員と連携のもと、16名の学生の研修を行った。また、工学研究科においては、夏季休暇におけるインターンシップのほか、一部学生について国際インターンシップなど多様な形態、機会の提供に努めた。</p>
<p>【39】 指導法の改善を図るために、各部局単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。</p>	<p>【39】 学務審議会において、前年度に実施した「授業実践記録」作成の取組の試行及びアンケート調査結果を基に、適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図る。各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、授業改善システムのさらなる充実を図る。</p>	<p>学務審議会、学部及び研究科において、適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図った。例えば、直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜実施して、学生の生の声を授業改善に反映させ、また、学生の意見を聴取する「意見箱」の設置も行われている。さらに、全学教育科目については、授業実践記録を本格導入し、授業改善のシステムを充実させた。</p>

<p>【40】 学生の理解度，応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため，厳正かつ公平な成績評価基準を整備し，公表する。</p>	<p>【40】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，厳正かつ公平な成績評価基準のさらなる整備を図る。同時に，成績評価に対する不服申し立て制度を整備する。</p>	<p>学部及び研究科において，既に，学生便覧等において成績評価の基準を示しており，さらに，全学教育において，成績評価等の取り扱い基準を策定し，実施している。例えば，文学部においては，成績分布図を導入したほか，シラバスに科目毎に評価項目と重みづけを記載した。法学部及び法科大学院などの多くの部局において，「不合格」の成績評価を受けた学生で，その成績評価に異議があるものに対し，「成績評価に対する不服申立て制度」を発足させている。</p>
<p>【41】 学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成し，成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。</p>	<p>【41】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，学生の多様なニーズに適応し得るよう柔軟なカリキュラムのさらなる整備を図る。</p>	<p>学務審議会において，全学教育の教育カリキュラムを一層充実させるため，他学部の基礎専門科目を履修し，修得した単位を全学教育科目の単位として認める制度を策定した。また，農学部においては，他学部等で履修した科目を関連科目として卒業要件単位に設定するよう制度化した。</p>
<p>【42】 平成18年度を目標に，TOEFL，TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては，相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。</p>	<p>【42】 各学部において，前年度までの実施状況等を踏まえ，外国語検定試験による単位認定制度のさらなる整備を図る。</p>	<p>全学教育において，CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業で，737名の学生が単位を修得した。また，大学以外の教育施設等における学修としてのTOEFL，TOEIC等の外国語技能検定試験において，所定の得点を得た学部学生101名に外国語授業科目の単位を認定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標**
- 教員組織の充実に関する基本方針
 - ・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより，研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。
 - ・学部・研究科は，総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て，人間・社会，自然について，人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。
 - ・世界に開かれた大学として，外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。
 - ・男女共同参画社会形成のため，大学が担うべき使命を果たす教育体制，男女共同参画支援体制の充実を図る。
 - 高度情報型教育システムの実現に関する基本方針
 - ・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために，教育支援体制を強化する。
 - ・新規メディアの活用により，教授方法・学習方法の改善を図る。
 - ・学務事務のIT (Information Technology)化を進め，効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を図る。
 - 授業評価，学習評価に関する基本方針
 - ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で，その適切な利用により教育の改善を図る。
 - ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。
 - ・自己点検・評価，外部評価，大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し，教育改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 学士課程教育の改善のため，「大学教育研究センター」の整備充実を図る。	【43】 第II期計画(エクステンション部新設)の構想のさらなる具体化を検討する。	平成20年1～3月に高等教育開発推進センター外部評価に伴う自己評価を行い，センターの将来構想について，中・長期的な方策の抜本的な見直しを行った。
【44】 学部・研究科と研究所等との連携により，教育力の強化を図る。	【44】 教育力の強化のために，学部・研究科と研究所等との連携を推進する。	全学教育科目「基礎ゼミ」を，研究所等を含む全部局の協力体制により，担当割当に基づいて実施した。また，異分野を融合した新しい研究分野で，卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった，世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として「国際高等研究教育院」を創設した。各学部及び研究科において研究所等との連携による教育力の強化に努めた。環境科学研究科，医学系研究科，農学研究科及び国際文化研究科においては，各研究科の連携により，「ヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム」を設置した。医学系研究科，歯学研究科，薬学研究科及び工学研究科は，大学院教育課程に放射線医学総合研究所との連携により「分子イメージング教育コース」を開設した。
【45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため，優れた人材を国内外から教員として受け入れる。	【45】 教育力の強化のために，学部・研究科と研究所等との連携を推進する。	多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため，各学部・研究科，研究所等において，公募制を徹底し，国内外からの優れた人材の任用を行っているほか，COE等の競争的資金により多様な研究者を招聘して教育の一旦を担わせたり，非常勤講師としての一時任用でさらに多様な人材を受け入れるなどして多様な高等教育の実践を目指した。
【46】 優秀な大学院生をTAとして採用し，教育研修を受講させる。	【46】 既の実施している学部においては，前年度までの実施状況を踏まえ，TA採用と教育研修のさらなる改善を図る。	学部において，TAに対する教育研修を実施した。例えば，法学部においては，大学院で開講される授業のみならず，全学教育や法学部で開講される授業でも，教員の教育補助を行い，ティーチング・アシスタントに対する教育研修を実施し，理学

		部では、授業技術改善のための教職員研修を、TAとして採用されている大学院学生に実施した。
<p>【47】 教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</p>	<p>【47】 教育に対する新たな責任体制の下に、全学（教養）教育、学生支援、大学院教育等の充実策の検討を進める。</p>	<p>各部局において、運営会議や補佐会、企画室といった関係各組織の責任と役割の明確化を図り、教育に対する責任体制のさらなる明確化のための工夫を行った。例えば、工学部において総務企画室で教授の管理運営に係る負担の一層の軽減を図るため、研究科内の各種委員会の開催状況を詳細に調査して、効率的な委員会運営のあり方を検討した。</p>
<p>【48】 効率的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</p>	<p>【48】 より多くの教員が教育・研究に専心できるよう他の業務の分業体制、効率化を進める。また、部局においてそれぞれの実態に即した形でサバティカル制度の導入を推進する。</p>	<p>既にサバティカル制度を導入している部局においてこれを具体的に実施するとともに、新たに教育学研究科においてサバティカル制度を導入した。また、21世紀COEプログラムの拠点リーダーや主要メンバー等に対して、実質的な研究専念が可能となるような措置を文学研究科や理学研究科において実施した。</p>
<p>【49】 ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>【49】 必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を精査する。</p>	<p>本年度も昨年度に引き続き、全学教育科目基幹科目として「ジェンダーと人間社会」を開講した。 また、男女共同参画委員会では第6回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催（平成19年11月）し、第5回沢柳賞授賞式および受賞者による記念講演を併せて実施した。</p>
<p>【50】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。</p>	<p>【50】 学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等のさらなる整備を図る。また、部局における表彰制度を充実させる。</p>	<p>平成15年度以降表彰している総長教育賞は、平成19年度は学位記授与式（平成20年3月）において2名の表彰を行った。また、全学教育貢献賞は、平成19年度は2名に対して、学務審議会（平成20年3月）の席上において表彰を行った。環境科学研究科においては、平成19年度から研究科の教職員を対象に研究科長教育賞を創設した。</p>
<p>【51】 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）の工夫に努める。</p>	<p>【51】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）のさらなる工夫に努める。</p>	<p>学部及び研究科において、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）のさらなる工夫に努めた。例えば、法科大学院では、法科大学院教育情報システム（TKC）を教育に活用し、法律情報検索、講義内容の伝達、授業で十分に行えなかった質疑応答等に利用するとともに、司法試験短答式過去問題演習やTKC提供の実力テストにも協力して実践的な教育に努めた。</p>
<p>【52】 ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</p>	<p>【52】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、ISTUの実践を始めとするインターネットによる講義のさらなる充実を図る。</p>	<p>複数の学部及び研究科において、ISTUを利用したインターネット授業を実施したり、ウェブを利用した教材・資料の配布等を行っている。医学系研究科においては、医学履修課程における授業科目について、60%のコンテンツ収録を終え、ISTUを利用したインターネット授業を順次開講した。</p>
<p>【53】 図書館機能の拡充を図るために、開館</p>	<p>【53】 図書館機能の拡充を図るために、前年度</p>	<p>附属図書館では、試験期間の土曜・休日を含む開館時間の延長の実施、キャンパ</p>

<p>時間の延長, 学生用図書 of 整備, 学習支援情報のデジタル化, 情報リテラシー教育の支援, 情報検索システムの整備を図る。</p>	<p>までの実施状況等を踏まえ, 開館時間の延長, 学生用図書 of 整備, 情報リテラシー教育の支援等の充実を図る。</p>	<p>スに分散している図書 of 有効利用のためキャンパス間搬送システムの本格実施を図った。また, 全学教育担当教員と連携し, 学生用図書 of 整備を行った。情報リテラシー教育の支援活動について平成19年10月から全学教育科目「大学生のための情報検索術」の開講, 「東北大学生のための情報探索の基礎知識」の基本編及び英語版 of 改訂, またこれまでの活動の評価及び今後の望ましい実施体制・活動内容について検討を行った。</p>
<p>【54】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。</p>	<p>【54】 各学部及び研究科において, 前年度までの実施状況等を踏まえ, 遠隔講義・少人数講義に対応する施設のさらなる充実を図る。</p>	<p>遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図るため, 学部及び研究科において, 少人数の講義やセミナーを行うスペースの確保を進めるとともに, 遠隔教育, 情報システムを利用した教育に必要な施設の整備を進めた。例えば, 医学研究科においては, 医学履修課程における授業科目について, ISTUを利用したインターネット授業収録のため, 研究科内に収録室を設置し, 授業用機材を配備し収録を積極的に進めている。</p>
<p>【55】 学生に対する修学上のサービス向上のために, 学内の学務事務システムを統合し, 事務情報処理環境の一元化を図る。</p>	<p>【55】 学務審議会において, 教務情報システムの更新を行い, 学生に対する修学上のサービス向上を図る。</p>	<p>学生が学部に入学してから大学院を修了するまでの学籍, 成績の一元化を追加するなど, システム機能を拡張し, 学生サービスの向上を図るとともに, 教務情報システムが保有するデータの一元管理化の改善を図った。また, 医工学研究科等, 新設される組織への対応を行った。</p>
<p>【56】 学生の学習到達度を適正に測定するため, 教員研修等を通じて, 教員の適切な評価方法の改善に努める。</p>	<p>【56】 学務審議会において, 前年度に実施した「授業実践記録」作成の取組の試行及びアンケート調査結果を基に, 適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図る。</p>	<p>学務審議会において, 平成19年度後期に「授業実践記録」をWEB化し, 全学教育の科目毎の情報の共有化と蓄積を行い, 適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図った。</p>
<p>【57】 必要に応じて学生等による授業評価を導入し, 学部長・研究科長等は, その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p>	<p>【57】 各学部及び研究科において, 前年度までの実施状況等を踏まえ, 学生による授業アンケートの実施とアンケートに基づき授業等を改善する方策のさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において, 学生による授業評価とその活用を推進した。例えば, 工学部及び工学研究科においては, 学生による授業アンケートに基づく授業等の改善方策の一つとして, 学生による授業評価の高い教員による授業の工夫などに関する教員FDを平成19年10月に開催した。</p>
<p>【58】 不適切な教育指導, 学生の学習不足等が生じないように, 各部局は教員の教育活動, 学生の学習到達度について, 自己点検, 学生の授業評価, 学内外者による評価等を積極的に行う。</p>	<p>【58】 各学部及び研究科において, 前年度までの実施状況等を踏まえ, 自己点検, 学生の授業評価, 学内外者による評価等のさらなる充実を図る。</p>	<p>自己点検, 学生の授業評価, 学内外者による評価等については, 前年度に引き続き学部及び研究科において取組みが行われたが, 法学研究科や環境科学研究科においては, 自己評価に基づいた外部評価を実施した。さらに, 学部及び研究科において, 入学及び進級時のオリエンテーションを実施したほか, オフィスアワーの設置等, 教員による学生への種々の修学指導体制の充実を図った。例えば, 理学部においては, キャンパスライフ支援室において, 追跡資料を利用して単位修得不良者をリストアップし, 各学科に通知しており, これらの学生に対して, 面談してその理由を把握するとともに, 解決の方策を学科とキャンパスライフ支援室が協力して行う体制を設置し実施した。</p>
<p>【59】 外部評価, 自己評価の結果を踏まえ, 各部局は教育の実施体制の改善を図る。</p>	<p>【59】 各学部及び研究科において, 前年度までの結果と外部評価・自己評価による点</p>	<p>多くの部局において, 外部評価を実施し, 提言に基づく対応の検討を行い, 改善策を実施した。例えば, 農学部では教育の実施体制を改善し, 工学部においては外</p>

	<p>検を踏まえ、教育の実施体制のさらなる改善を図る。</p>	<p>部評価の結果に対する改善策を項目ごとに冊子としてまとめ、実行可能な項目から実施している。環境科学研究科においては、平成18年度までの4年間を対象とした外部評価を実施した。</p>
<p>【60】 教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p>	<p>【60】 学務審議会及び高等教育開発推進センターにおいて、前年度までの実施状況を踏まえ、ITの多様な利用法を含む教員研修のさらなる充実を図る。</p>	<p>学務審議会及び高等教育開発推進センターにおいて、平成20年3月に模範授業及び授業改善に向けたeラーニング-DCW(ディジタルコースウェア・ポータルサイトシステム)を取り入れた教員研修として、「第2回東北大学全学教育FD」を実施し、教員の教育能力向上を図った。</p>
<p>【61】 教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p>	<p>【61】 学務審議会、各学部及び研究科等において、前年度までの結果を踏まえ、教員研修の内容充実のためのさらなる工夫に努める。</p>	<p>学務審議会及び高等教育開発推進センターにおいて、模範授業を取り入れた教員研修として、「第2回東北大学全学教育FD」を平成20年3月に実施した。経済学部においては、模範授業、相互授業参観、授業評価アンケート結果フィードバック(アンケート結果に対するリプライの提出を全教員に求める)を導入した。</p>
<p>【62】 仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【62】 学務審議会において、前年度までの結果を踏まえ、大学間における単位互換制度のさらなる充実を図る。</p>	<p>「学都仙台コンソーシアム」の学都仙台単位互換ネットワークによる学生の受入及び派遣を実施した。また、学都仙台サテライトキャンパスによる授業を実施した。</p>
<p>【63】 学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>	<p>【63】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部と研究科の連携教育体制のさらなる整備を図る。また、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムの採用に努める。</p>	<p>各学部と研究科において、連携カリキュラムを策定し実施した。例えば、法学部では、法学研究科、法科大学院、公共政策大学院との相互連携を視野に入れた新カリキュラムが実施されている。 また、グローバルな視点に立つ倫理観養成カリキュラムとしては、多くの学部、研究科でその開設を行っている。例えば、環境科学研究科では、研究科共通として「環境倫理とマネジメント」を開設するほか、全学教育科目のカレントトピック科目においてグローバルな倫理観を育てる内容の教育を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- ・学生の履修相談・進路相談，心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。
- ・きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって，学生の人間形成を支援し，意欲の喚起や学習支援の充実を図る。
- ・恩恵的援助ではなく，教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】 教員と学生との対話機会を増やしきめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p>	<p>【64】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，きめ細かい履修指導や進路指導を行うための指導教員制のさらなる整備を図る。</p>	<p>学部及び研究科において，クラスアドバイザー制度及びオフィスアワー制度等を導入し，実施した。例えば，経済学部及び経済学研究科においては，平成19年度から，学生相談室を設置した。また，クラス担任制度を改善し，担任一人当たりの担当学生数を削減してよりきめ細やかな対応を可能とし，電子メールおよびウェブを利用した個別アンケートシステムを開発，導入して試行した。生命科学研究科においては，学習相談，助言及び支援について充実を図るため，平成19年度入学者から，指導教員の他に他分野の教員を「アドバイザー（副指導教員）」として加えた。環境科学研究科においては，平成19年度から，副指導教員制度を実施した。</p>
<p>【65】 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。</p>	<p>【65】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，学習面に関するアドバイザー制，チューター制及びTA制度のさらなる充実を図る。</p>	<p>学部及び研究科において，前年度から引き続き学習面に関するアドバイザー制度及びチューター制度並びにTA制度を実施した。前年度までの実績を踏まえ，例えば教育学部ではTAの増員を図り，理学部等では随時TAへの学習相談ができる体制を準備するのみならず，副指導教員制度を導入し一層多角的な指導体制を整えた。</p>
<p>【66】 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p>	<p>【66】 前年度までの状況を踏まえ，支援体制の充実を図る。</p>	<p>各学部・研究科において学生の支援相談のための制度や室を整備し，人員を配置している。例えば，経済学部・経済学研究科において，学生相談所との連携のもとに学生相談室をたちあげ，留学生を含む大学院生TAアドバイザーを週1回配置した。理学部・理学研究科及び工学部・工学研究科においても，全学教育キャンパスにおいて，1・2年次学生のための履修・補習相談にあたるTAアドバイザーの配置を行った。</p>
<p>【67】 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p>	<p>【67】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き充実化を図る。</p>	<p>各学部・研究科において，キャンパスライフ支援室，学生支援室，教育相談室，学生支援相談窓口，クラス担任あるいは教員にメールで相談できるシステムが作られている。学生相談所では，一部の遠隔の学生へのメール相談及びメールによる情報提供などの援助を実施した。</p>
<p>【68】 学生の心身の健康に関して，大学病院と連携しつつ保健管理センター，学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p>	<p>【68】 大学院生を含む全学生の心身の健康に関するデータの集積を行い，その改善に努める。引き続き大学院生のメンタルヘルスをテーマに含む「学生相談・学生サ</p>	<p>保健管理センターでは心身の健康に関するデータを集積し，その概要は平成19年度の保健管理センター年報に報告する。今年度は生活習慣病予備群である肥満学生が増加傾向にあること，肥満学生は睡眠呼吸障害を伴い易いことを明らかとし，睡眠健診システムの導入，充実を図った。実績の一部は平成19年10月に開催された全</p>

	ービス研究協議会」を実施する。	国大学保健管理学術集会で発表した。麻疹（はしか）流行期には大学病院との連携を取りつつ対策を講じた。禁煙対策の一環として過去5年間の学生の喫煙習慣について調査し、本学では喫煙学生が漸減していることを明らかとした。学生相談所及び保健管理センターは11月及び1月に大学院生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。
【69】 学生の修学相談，進路相談，自己形成過程における，いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。	【69】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き，学生相談所と部局学生支援相談担当者との連携によって適応上の問題を抱えた学生に対する支援に努める。	学生相談所及び保健管理センターは11月及び1月に，大学院生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施し，全学的な連携，支援に努めた。
【70】 各種生活相談等に関しては，学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し，関係各部署はこれに協力する。これらの支援活動は，予防という観点からも一層の充実を図る。	【70】 前年度までの状況を踏まえ，支援プログラムを引き続き実施する。	学生相談所は，前年に引き続き，予防観点から，各学部及び各研究科と協働して年度初めのオリエンテーション，1年次対象の予防授業及び学部・研究科主催の講演会等の機会を利用して，カルト宗教・悪質商法への対応策，ハラスメント問題への理解と対応について，正課外及び正課教育による支援プログラムを実施した。
【71】 セクシュアルハラスメント，アカデミックハラスメントに関する相談は，予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。	【71】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き全学的連携による予防活動を行う。	例年のように，学生相談所は部局のハラスメント相談窓口相談員のための実技研修を高等教育開発推進センターFDとして実施するとともに，いくつかの部局のFDに出向いてハラスメント防止のための講義を行った。また，教育学部・教育学研究科において学生に対する予防講義を行った。
【72】 学生の社会性を涵養するために，学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。	【72】 前年度までの状況を踏まえ，外部資金の導入も含め，部活動の一層の発展を図る努力を継続する。	「体育部運営会議」に比べ，これまで実質的活動がなかった「文化部運営会議」を充実させるため，定期的な会議の開催と，意見交換の場を設けた。部活動の一層の活性化を図るため，外部資金導入の努力を図っている。
【73】 優秀な人材の確保のために，授業料支援等の特別優待生制度を創設する。	【73】 「国際高等研究教育院」において選抜した「修士研究教育院生」に対し，論文発表，学会発表支援等本学独自のインセンティブ付与等の経済支援を開始する（1年目）。	「国際高等研究教育院」において選抜した「修士研究教育院生」25名に対し，奨学金支給や，論文発表，学会発表支援等の経済支援を開始した。また，複数の学部・研究科においては，独自の奨学金制度を導入している。さらに，ほとんどの研究科においてTA，RA制度による経済的支援を引き続き行っている。
【74】 社会人を対象とするリカレント教育，生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。	【74】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，さらなる充実を図る。	平成19年度において，11の学部及び研究科で22の公開講座等を実施した。教育学研究科においては，リカレント教育や生涯学習のニーズに対応するため，「教育指導者講座」及び「社会教育主事講習」を実施したほか，会計大学院では，会計実務家のリカレント教育のために「高度会計職業人コース」を開設している。
【75】 留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために，全学の国際交流事業	【75】 前年度までの実施状況等を踏まえ，国際交流センター機能の充実を図る。	国際交流関係系組織機能点検プロジェクトチームにおいて，国際交流センターの機能の充実を盛り込んだ国際連携機構を設置するための実施計画を策定した。国際

<p>の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p>		<p>交流センター機能の充実を図る計画は次のとおりである。 ○国際交流センターに人事及びセンターの基本方針を決定する国際交流センター運営委員会を設置すること。 ○海外学生派遣，海外インターンシップ事業を推進するため，教員1名を増員すること。</p>
<p>【76】 留学生を含む，多様な学生の学力・関心の変動，進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【76】 これまでの取組を引き続き実施するとともに，多様な学生の学力・関心，進路に対応するように教育プログラム，外国人留学生プログラムのさらなる充実を図る。</p>	<p>グローバルオペレーションセンターの下で，多様な学生の学力・関心，進路に対応するよう，新たにフランスとのダブルディグリープログラムにより学生派遣を開始し，アジア人財資金構想による外国人留学生教育プログラムやサマープログラムを実施し，さらなる充実を図った。また，学生の留学推進を実施するため，シリコンバレー海外インターンシップの実施の他，サマープログラムとして新たな学生受入プログラムを実施した。</p>
<p>【77】 留学希望者の本学への応募について，来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p>	<p>【77】 入学前の諸手続きが円滑に進むように支援体制の充実を図る。</p>	<p>英文ホームページをすることにより，留学希望者が，自分に適した研究科等を確認し，指導予定教員とアクセスしやすくなったため，留学希望者にあった研究分野等の紹介の効率性が増した。英文ホームページを作成した部局においては，研究分野不明確なメール等の照会が少なくなり，入学前の緒手続きが円滑になった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- 研究水準・研究成果等に関する基本方針
 - ・研究中心大学として、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。
- 研究成果の社会への還元に関する基本方針
 - ・大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【78】 総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p>	<p>【78】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p>	<p>各部局は、それぞれの基本方針に基づき、外部評価委員や学外有識者による評価や提言等を踏まえた見直しや取組みを進めた。また、21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムを推進し、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進した。併せて4大学附置研間(東北大・阪大・北大・東工大)の連携事業(アライアンス事業)を開始するなど、多様な運用形態で教育研究活動を推進した。</p>
<p>【79】 各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。</p>	<p>【79】 国際高等研究教育機構を設置し、高度基礎研究の支援を行うとともに、優れた成果が得られるように管理運営や施設・設備の整備に努める。</p>	<p>平成19年4月に融合領域研究所を設置し、18年度に設置した国際高等研究教育院と合わせて国際高等研究教育機構を設置し、活動を開始した。</p>
<p>【80】 人類社会が直面する重要課題の解決に</p>	<p>【80】 領域横断的課題研究について、前年度</p>	<p>領域横断的研究課題について、特定領域研究推進支援センターにおいて、例えば</p>

<p>役立つ社会・人間科学, 医療・生命, 食, 情報通信, 物質・材料, エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため, 柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め, 新たな学術領域の創出を図る。</p>	<p>までの実施状況を踏まえ, さらなる研究体制の充実を図る。</p>	<p>アジア・アフリカプログラムを実施するとともに, センターに事務室を設置するなど, 支援体制の強化を図った。また, 21世紀COEプログラムの学内拠点として, 国際高等融合領域研究所を充実させた。横断的研究教育拠点としてのグローバルCOEプログラム5件が採択となった。</p>
<p>【81】 包括的研究協力のシステム等を整備して, 公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し, 学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>【81】 引き続き, 協力協定企業等との共同研究を始とする産学連携の実効性を高めるための体制整備を進めるとともに, 前年度までの実施状況を踏まえ, 研究プロジェクトの充実を図る。</p>	<p>(独法)宇宙航空研究開発機構(JAXA), 商工組合中央金庫と協定締結を行い, 技術交流会や運営委員会等を開催し, 共同研究の実施に向けた取組みを推進した。</p>
<p>【82】 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し, 国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p>	<p>【82】 引き続き国際拠点機能の一層の充実に努める。</p>	<p>世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに応募し, 採択され, 10月に原子分子材料科学高等研究機構が設置された。</p>
<p>【83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター, 寄附講座・部門の設置を進め, リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>【83】 引き続き, 研究成果の産業化を目指す開発研究拠点を整備するとともにリエゾン機能の充実を図る。</p>	<p>平成19年度には, 引き続き開発研究拠点を整備するとともに, 国際連携室を設置, 専任職員及び非常勤の国際弁護士を配置するなどの国際産学連携の推進体制整備を実施した。また, 新たに8件の寄附講座・寄附研究部門を設置した。</p>
<p>【84】 21世紀COEプログラム等, 実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p>	<p>【84】 拠点の設置状況に応じて, 重点的研究領域の研究推進体制をさらに整備するとともに, 継続的な拡充を図る。</p>	<p>グローバルCOEプログラム5件が採択された。また, 同プログラムの20年度採択に向けてグローバルCOEプログラム検討委員会で引き続き採択に向けた準備を行うとともに, 採択課題の支援方策について検討を行った。</p>
<p>【85】 未来情報産業創生等, 本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p>	<p>【85】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 産業界が特に期待するような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p>	<p>科学技術振興調整費において, 産業界との共同提案となっている「マイクロシステム融合研究開発拠点」が本採択された。</p>
<p>【86】 知的クラスター計画等, 学外の評価により, 本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p>	<p>【86】 第2期知的クラスター計画への参画など地域貢献に資する研究のさらなる展開を目指す。</p>	<p>知的クラスター創成事業第2期「平成19年度地域科学技術振興事業委託事業先進予防型健康社会創成クラスター構想」が採択されたことにより, 学内の推進支援体制の強化を図るため, 知的クラスター創成事業推進室を設置し, 研究事業を推進した。</p>
<p>【87】 学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p>【87】 新たな体制の下で, 大学院重点化大学に適合した教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p>高等教育開発推進センター高等教育開発部を中心に, 大学教育における「教育の成果」検証システムに関する調査研究を行い, その結果を公表した。また, 大学院重点大学における組織経営と教員の能力開発の有機的連携に関する調査の一環として, 本学全教員を対照としたアンケート調査を実施した。</p>

<p>【88】 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>【88】 研究者データベース、大学情報データベース、機関リポジトリ (TOUR) を活用した研究科等の研究成果、学会発表等を積極的に行う。</p>	<p>各研究科等単位で要覧・紀要等の論文集を発刊したり、ホームページ上で代表的な研究成果を公表した。また、大学情報データベースに入力されたデータを部局の要請により教員評価のデータとして提供した。その結果として、教員のデータベースへの入力率が向上する効果があった。また、東北大学機関リポジトリ (TOUR) に学位論文、授業資料、紀要・学術論文等の東北大学の教育・研究成果を1万件以上登録し、それらを無料で24時間利用できるようにした。</p>
<p>【89】 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p>	<p>【89】 研究者紹介ページを産学連携の視点から活用できるよう検討を行うとともに、引き続き大学情報データベースの充実に努める。</p>	<p>学内外の一般利用者へより使いやすい研究者紹介ページとなるよう、検索機能の改修を行った。大学情報データベースは各部局の教員個人評価に活用され、教員のデータ登録・更新率が高まった。 また、分野別研究シーズのデータベースは、日本語版に引き続き、英語版についても整備した。</p>
<p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p>	<p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等によって研究成果の公表を推進するとともに、準備状況に応じて成果の実用化プログラムを順次実施する。</p>	<p>イノベーションジャパン、国際バイオフィォラムなど、国や地方公共団体等が主催するイノベーションフォーラムに積極的に出展するとともに、自主事業である東北大学イノベーションフェアin仙台については、集客力の向上と経費削減を図るため、宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で開催し、本学からは68件を出展し、東北大学の技術シーズ集を作成・配布するなど本学の研究成果の発信に努めた。</p>
<p>【91】 未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関 (TLO) 等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。</p>	<p>【91】 研究成果の社会還元を図るため、産学官連携推進本部知的財産部とTLOとがより密接に連携し、知財管理・活用方針を策定の上、戦略的な技術移転活動を実施する。</p>	<p>産学連携ポリシーの下、産学官連携推進本部では「活用第一主義」の体制のもと発明等の出願、権利化の実現に向けて (株) 東北テクノアーチ (TLO) と連携し、共同研究、受託研究、技術移転などを継続して推進した。 平成19年度の共同・受託研究等の受け入れ件数は、対前年度比15.48%増であった。発明届等は483件、うち387件が出願され、22件が権利化されている。TLOによる技術移転等実績件数は、86件であり、研究成果の社会還元を図った。</p>
<p>【92】 研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。</p>	<p>【92】 全部局で自己評価を行い、その結果を公表する。</p>	<p>これまでの部局評価をふまえつつ、大学評価・学位授与機構が行う教育研究水準評価の評価項目の一部を取り入れた評価指標への改訂を行い、全部局について自己評価に基づく部局評価を実施し、優れた取組みをホームページで公開した。</p>
<p>【93】 各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。</p>	<p>【93】 大学機関別認証評価を受審する。研究科等では、研究活動について国際的又は国内における水準の把握を行い、定期的自己評価を実施する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。各部局は平成17年度から行っている評価分析室と連携した部局自己評価を実施した。また、各部局は、それぞれの計画に基づき、外部評価等を実施し報告書を取りまとめている。部局によっては、外部評価委員からの意見を踏まえて、必要に応じて改善計画を立案し、実行に着手した。</p>
<p>【94】 多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動の協力に努める。</p>	<p>【94】 定期的な部局評価を実施するとともに、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審する。</p>	<p>平成17年度から実施している部局評価を引き続き実施した。また、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審した。</p>

<p>【95】 研究成果, 特許の成立・活用状況等は, インターネット等を通じて情報公開するとともに, 定期的に市民講座, 公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p>	<p>【95】 研究成果の社会への発信・情報公開について, 引き続き充実を図る。</p>	<p>公開特許情報の英語版を作成しホームページに掲載(9月)した。東北大学イノベーションフェア in 仙台を宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で開催(10月)し, 68件を出展するなど, 本学の研究成果の発信に努めた。また, 産学官連携推進本部の英文ホームページの公開に向け, 準備を進めた。</p>
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。 ・国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。 ・研究者等の職制は教授、准教授、講師、助教、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。 <p>○研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。 ・研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。 ・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。 <p>○研究の質の向上システム等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な知の創造拠点として、研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表するとともに、新たな学術研究を創出する。 ・学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。 ・全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。 ・学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【96】</p> <p>学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p>	<p>【96】</p> <p>必要に応じて見直しを行うとともに、人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流など緊密な研究連携を推進する。</p>	<p>科学技術振興調整費「先進融合フロンティアプログラム」において、テニュアトラック教員を採用し、若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みをパイロットプログラムとして導入した。また、世界トップレベル研究拠点プログラムで採択された原子分子材料科学高等研究機構においては、主任研究者として国内外から著名な研究者を招聘し、拠点形成に着手した。</p>
<p>【97】</p> <p>各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p>	<p>【97】</p> <p>指針に基づく技術職員の採用に努める。</p>	<p>本年度、新たに事務系の特殊な知識・経験を要する専門的な職員を採用するため、全学基準としての「事務・技術系職員の選考採用に関する指針」を定め、各部局ではこの指針に基づき、技術職員及び病院医事系事務職員を選考採用した。</p>
<p>【98】</p> <p>各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p>	<p>【98】</p> <p>各部局は、引き続き教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、それに基づき教員の採用に努める。</p>	<p>各部局は、前年度に引き続き、指針等に基く教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、任期付き年俸制教員の採用、外部資金によるプログラムにおいて、テニュア・トラック教員の採用など任用形態の多様化・最適化に努めた。</p>
<p>【99】</p> <p>研究資金の基本は競争的資金とする。</p>	<p>【99】</p> <p>これまでの取組について必要に応じて</p>	<p>前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定</p>

<p>運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それに基づく傾斜配分を行う。</p>	<p>見直し、研究基盤経費の傾斜配分を行う。</p>	<p>し部局評価を実施した。評価結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行った。</p>
<p>【100】 全学の戦略的研究プログラムや、各部局における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>【100】 全学の戦略的研究プログラム等の推進体制、産学官連携の推進及びその体制について、さらなる充実に努める。</p>	<p>特定領域研究推進支援センターに事務室を設置し、支援体制の強化を図った。また、世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに応募し、採択され、10月に原子分子材料科学高等研究機構が設置された。併せて、グローバルCOEプログラム5件が採択された。また、産学官連携の推進及びその体制について検討プロジェクト・チームを結成し、再編案を策定した。</p>
<p>【101】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p>	<p>【101】 これまでの取組について、必要に応じて見直し、大学本部及び所属組織に対し戦略的配分を積極的に推進する。</p>	<p>オーバーヘッドの大学本部と部局の配分比を前年度同様に各50%とした。本部分は総長裁量経費の財源とし、各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費及び若手研究者萌芽研究育成プログラム支援経費等、本学としての重点施策へ戦略的に配分するとともに、新たに世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムへの支援経費を配分した。</p>
<p>【102】 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント（RA）に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p>	<p>【102】 引き続き競争的資金及び総長裁量経費等による若手研究者の支援制度の充実に努める。</p>	<p>総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を開始した。併せて、国際公募による若手研究者のためのデニュアトラックプログラムを開始し、総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど、引き続き若手研究者の育成に努めた。</p>
<p>【103】 大学評価・学位授与機構による各部局の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p>	<p>【103】 大学評価・学位授与機構が平成20年度に実施予定の各学部・研究科の教育・研究水準評価項目を含む部局評価を実施し、その結果を予算配分に反映させる。</p>	<p>平成17年度から実施している部局評価に、大学評価・学位授与機構が平成20年度に実施予定の各学部・研究科の教育・研究水準評価の項目を指標に含めて実施し、その結果を予算配分に反映させた。</p>
<p>【104】 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実に努める。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。</p>	<p>【104】 引き続き外部資金の獲得に向けて努力し、設備の充実に努める。</p>	<p>引き続き外部研究資金の獲得に向けて一層の推進を図った。また研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを更新し、設備の充実に努めた。併せて研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償提供を開始した。</p>
<p>【105】 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。</p>	<p>【105】 全国共同利用の大型コンピュータは、前年度までの実施状況等を踏まえさらなる充実に努めるとともに、情報ネットワークシステムは、継続的維持管理に努めるとともに整備計画を策定し、順次更新に努める。</p>	<p>全国共同利用の大型コンピュータは、情報シナジーセンター教職員に加えて学内有識者による仕様策定委員会を設置し、利用状況分析、技術動向分析を行い、予算の範囲内で利用者の計算要求を最大限に取り入れた仕様書を策定し、現有システムの約12倍の性能を持つ機種に更新し、適切な時期に教育研究機能強化を達成することができた。また、情報ネットワークシステムは、継続的に維持管理を行うとともに、整備計画をより詳細に検証し、総長室に設置されたプロジェクトチームと協働して整備のための予算確保に努力した。</p>
<p>【106】</p>	<p>【106】</p>	

<p>図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計画的に整備する。</p>	<p>図書館が中心となって、前年度までの取組に必要な見直しを行い、研究活動に必要な電子ジャーナルや二次情報データベース等について利用環境を含めた整備を継続する。</p>	<p>附属図書館では、学術雑誌の高騰に対応するため、前年度に引き続き冊子体の削減を実施するとともに二次情報データベースの見直しを行い、予算の効率的活用に取り組んだ。電子ジャーナルの利用環境の整備を図るため、図書館ホームページの電子ジャーナル集を利用しやすいように改訂し、OPAC（蔵書検索システム）から電子ジャーナルを検索できるようにした。</p>
<p>【107】 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用には「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p>	<p>【107】 学内の啓蒙活動及び特許出願の充実は、順調に推移しており、今後もその維持に努めるとともに技術移転等については、一層の体制整備の充実に努める。</p>	<p>海外特許出願の審査・評価基準を策定（9月）するとともに国際知財に精通した弁理士を採用し、積極的に国際的知財人材の確保に努めた。</p>
<p>【108】 研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。</p>	<p>【108】 評価分析室において、当該年度の評価指標を策定し、部局評価を行う。大学機関別認証評価を受審する。</p>	<p>平成17年度から実施している部局評価指標に、大学評価・学位授与機構が平成20年度に実施予定の各学部・研究科の教育・研究水準評価項目を含め、部局評価及び役員によるヒアリングを実施した。また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。</p>
<p>【109】 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。</p>	<p>【109】 研究の質の向上を目指し、部局評価による国立大学法人暫定評価の研究水準評価への対応や教員個人評価を実施する。</p>	<p>平成17年度から実施している部局評価指標に、大学評価・学位授与機構が平成20年度に実施予定の各学部・研究科の教育・研究水準評価項目や、教員個人評価の実施状況を含め、部局評価として総長、理事、副学長によるヒアリングを実施した。</p>
<p>【110】 本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。</p>	<p>【110】 引き続き一体的な運営体制の充実に図りつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の見直しを行う。</p>	<p>全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の一部について、総長室に設置したプロジェクト・チームで機能点検、再編について検討を進めた。同検討を踏まえ、情報シナジーセンターのサイバーサイエンスセンターへの改組に向けた準備を進めた。</p>
<p>【111】 本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等については、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。</p>	<p>【111】 引き続き一体的な運営体制の充実に図りつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の見直しを行う。</p>	<p>総長室に「産学官連携推進本部の機能点検プロジェクト・チーム」、「情報関係組織の機能点検プロジェクト・チーム」を立ち上げ、学内共同教育研究施設等の見直しを行った。また、東北アジア研究センターにおいては、平成19年4月1日より内部組織を大幅にあらため、外部資金のより積極的な導入を促進するための受け皿として「プロジェクト研究部門」を設置した。今後もモニターによる評価システムを継続するとともに、研究推進委員会の管轄下に学外の第三者を入れた評価委員会を作り評価を実施する予定である。未来科学技術共同研究センターにおいては、研究プロジェクト評価委員会において、自己評価ガイドラインに基づいて、技術分野毎の専門家による書面審査と国内有数の有識者による対面審査の二段階方式の外部委員による研究プロジェクト評価委員会を開催した。</p>

<p>【112】 研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。</p>	<p>【112】 中国等への海外オフィスの設置等について検討を進める。</p>	<p>中国・北京市に中国代表事務所を開設し、北京、上海、瀋陽にシニアリサーチャーを配置した。中国代表事務所では、中国国内の留学フェア、ビジネスフェアに積極的に参加し、また、(独)日本学術振興会とシンポジウムを共催した。 大学間学術交流協定校との共同研究を促進するためにカリフォルニア大学サンタバーバラ校との共同研究に関する覚書の締結、カリフォルニア大学リバーサイド校、リバーサイド市、仙台市と本学の4者による協力体制の共同宣言に調印した。国際的な大学コンソーシアムである「APRU」への加盟手続きを積極的に推進した。平成18年8月の本学100周年記念式典に出席した全ての海外学術交流協定締結機関との懇談を実施し、今後の交流に関する協議等を行った。</p>
<p>【113】 国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。</p>	<p>【113】 公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知体制について引き続き充実を図る。</p>	<p>平成18年度実施内容に基づき、ホームページの体裁を見直すなど充実が図られた。</p>
<p>【114】 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者情報データベースを整備・拡充する。</p>	<p>【114】 大学情報データベースは、教員個人評価等に対応する出力機能を開発し、教員個人・研究科等全体での活用を増大させる。</p>	<p>教員個人評価用出力機能を平成19年4月にリリースし、多くの部局の教員個人評価に大学情報データベースが活用された。また、大学情報データベースを広く一般に公開している「研究者紹介」ホームページの検索機能を向上させる改修を行った。</p>
<p>【115】 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者情報データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p>	<p>【115】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、学内共同教育研究施設の活用に努める。</p>	<p>大学情報データベースの充実に努めるとともに、未来科学技術共同研究センターにおいて、社会・産業界の要請する領域横断的な新規プロジェクトを平成19年度に新たに3件企画・設立した。</p>
<p>【116】 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者情報データベースを活用する。</p>	<p>【116】 研究者紹介ページの研究者間検索機能の充実を図る。</p>	<p>研究者間の利便性の向上のため、大学情報データベースから広く一般に公開している研究者紹介ホームページの検索機能の改修を行った。</p>
<p>【117】 研究者の自己研鑽を図るため、研究者情報データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>	<p>【117】 研究者紹介ページの産学連携の視点からの検索機能の充実を図る。</p>	<p>産業界ユーザーの利便性の向上のため、研究者紹介ホームページの検索機能の改修を行った。</p>
<p>【118】 全国共同利用施設を含む学内共同教育</p>	<p>【118】 必要に応じて見直しを行い、各施設等</p>	<p>総長室において3つのプロジェクト・チームを編成し、次の施設等の組織の機能</p>

<p>研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p>	<p>の運営体制の充実を図る。</p>	<p>を点検・評価し再整備を検討し、その結果を基に実施計画を策定した。 ○国際交流センター ○グローバルオペレーションセンター ○産学官連携推進本部 ○研究基盤推進本部 ○特定領域研究推進支援センター ○情報シナジー機構 ○情報シナジーセンター</p>
<p>【119】 21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点（仮称）を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p>	<p>【119】 国際高等研究教育院の教育研究の充実と支援体制について整備するため、国際高等研究教育機構を設置する。</p>	<p>平成19年4月に融合領域研究所を設置し、18年度に設置した国際高等研究教育院と合わせて国際高等研究教育機構を設置し、活動を開始した。</p>
<p>【120】 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p>【120】 国際高等研究教育院の教育研究の充実と支援体制について整備するため、国際高等研究教育機構を設置するとともに、新たな医工学研究のための組織の在り方について引き続き検討する。</p>	<p>国際高等研究教育院の教育研究の充実のため、平成19年4月に融合領域研究所を設置した。また、国際高等研究教育機構を設置し、活動を開始するとともに、平成20年4月の医工学研究科の設置に向けた準備を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- ・第一線の研究を基盤とする高等教育によって、中核的人材や指導的人材を養成し社会に貢献する。
 - ・先端的な研究成果を世界に発信するとともに、独創的な応用研究の成果を、社会と連携して産業化につなげる。
 - ・市民への開放講座、インターネットによる教育を始め、教育活動による社会貢献を積極的に進める。
 - ・大学の知的財産を有効に活用するため、新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。
 - ・国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。
 - ・東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【121】 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。</p>	<p>【121】 各学部及び研究科等において、これまでの取組について、さらなる進展を目指し、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流の継続的な拡充を図る。</p>	<p>学部及び研究科において、公開シンポジウム、公開講座、宮城県と連携したみやぎ県民大学、仙台市と連携した学部仙台サテライトキャンパス市民公開講座を実施した。百周年記念事業の一環で「片平まつり」を実施し、地域社会において一層の交流を図った。国際文化研究科においては、仙台市の「2007仙台におけるフランス・レンヌ年」の実行委員会に参加し関連事業を主催するなどして地域との連携交流をさらに深めた。江戸東京博物館及び仙台市博物館においては、東北大学創立100周年記念展示「東北大学の至宝―資料が語る1世紀―」展を開催し、本学において、100年の間に蓄積されてきた資料や研究成果の公開を行った。</p>
<p>【122】 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p>	<p>【122】 18年度に公開した機関リポジトリ「TOUR」の充実にも努める等前年度までの取組について必要な見直しを行いつつ、施策の推進に努めるとともに、各学部及び研究科等において、前年度までの実績を踏まえ、さらなる進展を目指し、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p>	<p>附属図書館では、東北大学機関リポジトリ（TOUR）のコンテンツ拡充のため、大学情報データベースから本学教員の論文リストの提供を受け、これに基づく登録依頼準備作業を開始した。さらに、大学情報データベースとの連携をはかるため両者での打ち合わせを開始した。また、企画展「絵葉書タイムトラベル」を図書館エントランスホール、百周年記念祭り、仙台市博物館において開催した。名取市教育研究会学校図書館部員（小・中・養護学校教員）74名の研修、仙台市立南小泉中学校1年生6名の図書館業務の体験学習を行った。</p> <p>学部及び研究科においては、前年度同様に体験学習や出前授業等を実施した。例えば、情報科学研究科においては、市民を対象として、「今あらためてメディアの役割を考える」などの連続型セミナー、「人との親和を目指すロボット技術」等のワークショップの開催、サイエンスカフェへの積極的な参画を行っている。また、夏休みに、中学生の「夏休み大学探検」を受け入れたほか、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ（高校生向け体験学習）」を開催した。</p>
<p>【123】 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>【123】 有料開放セミナー等を順次実施するとともに、必要に応じて参加者からの要望等を調査・分析し、実施内容への反映を検討する。</p>	<p>各部局においては、以下の有料セミナー等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育指導者講座、社会教育主事講習（教育学研究科） ○先端工学セミナー（工学研究科） ○リカレント公開講座（環境科学研究科） ○金属材料研究所研究会（夏期講習会）（金属材料研究所） <p>さらに、新たな産学連携制度として、各種研究会及びセミナー等への参加を可能とする会員制組織、企業からの研究費で開設する産学連携講座（仮称）について、</p>

		検討を開始した。
<p>【124】 研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活用に必要な措置をとる。</p>	<p>【124】 大学とTL0との関係について、引き続き技術移転の促進と業務の効率化等について連携・協力を進める。</p>	<p>産学官連携推進本部は、月1回開催の産学官連携推進本部会議、週1回開催の知的財産評価部会に東北テクノアーチ (TL0) のメンバーを委員として正式に委嘱し、知的財産や企業情報等の情報の共有を図り、外部一体型のTL0として、連携を強化した。</p>
<p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。</p>	<p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るための仕組みや取組みについて引き続き体制の整備に努める。</p>	<p>東北自動車産業集積協議会に参画し、東北6県の関係機関と連携して自動車産業集積に向けた展示商談会 (6・9月) に参加するとともに、富県宮城推進会議への総長の参画 (4月) や産業人材育成プラットフォームの結成 (6月) 等、自動車産業人材育成事業及び高度電子機械産業人材育成事業に本学教員が協力・支援しているほか関連委員会等には産学官連携推進本部から委員として参画するなど、産学官連携の取組みを推進した。</p>
<p>【126】 研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p>	<p>【126】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p>	<p>公開特許情報の英語版を作成しHPに掲載 (9月) した。東北大学イノベーションフェア in 仙台を宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で開催し、本学から68件を出展 (10月) するとともに、東北大学の技術シーズ集を作成・配布するなど本学の研究成果の発信に努めた。また、産学官連携推進本部の英文ホームページの公開に向け、準備を進めた。</p>
<p>【127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。</p>	<p>【127】 事業化・起業化の一層の強化を図るためベンチャーキャピタル及び金融機関等との連携を図り、事業化・起業化を推進するための支援の充実を図る。</p>	<p>ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル (株) 及び技術士青葉会との業務協力協定を締結し、ベンチャー支援ネットワークの強化を図った。また、国際的な産学連携体制整備のため海外法務支援のための人材を確保し (6月)、さらに国際的知的財産に精通した人材を確保 (10月) するとともに、国際的知的財産担当職員のスキルアップを図るため、12月に本学及び東北地区の各大学等の研修会を実施し、2月に12月研修者から選抜した職員のアメリカでの海外研修を実施した。</p>
<p>【128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p>	<p>【128】 地域を含む学内外の連携による実用化研究等への支援策について、順次実施する。</p>	<p>地域産業活性化支援策の一環としてみやぎ工業会執行部との懇談会を実施し、みやぎ工業会内に産学連携委員会を設置し、今後のアクションプランを策定することに合意 (10月) した。東北経済連合会事業化センター産学マッチング事業へ58件提案し、5件が採択された。</p>
<p>【129】 地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。</p>	<p>【129】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担のさらなる推進を図る。</p>	<p>学務審議会、学部及び研究科において、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、これまで行ってきたISTUの利用促進及び特殊な講義の共有化や分担に関する取組みを引き続き実施した。例えば、医学系研究科においては、東北がんプロフェッショナル養成プランにおいて、山形大学、福島県立医科大学との単位互換制度を、平成20年度実施に向け協定を締結した。</p>
<p>【130】 本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、本学の海外フォーラムの</p>	<p>【130】 日仏ジョイントフォーラム、東北大学国際イノベーションフォーラムを開催し、また、アジア・アフリカプログラム</p>	<p>これまでの取組みを引き続き実施するとともに、多様な学生の学力・関心・進路に対応するよう、新たな学生受入プログラムとしてアジア人財資金構想による外国人留学生教育プログラム及びサマープログラムを実施するとともに学生の留学推進</p>

<p>開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。</p>	<p>を展開するとともに、これまでの取組みを引き続き実施し、国際研究協力のさらなる充実に努める。</p>	<p>を実施するため、シリコンバレー海外インターンシップを実施した。また、第2回日仏ジョイントフォーラムを東京で開催、第4回国際産学連携フォーラムを仙台で開催した。さらに、前年度から引き続き、アジア・アフリカプログラムを学内募集により採択し、同プログラムの実施を支援した。</p>
<p>【131】 本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p>	<p>【131】 順次、データベースの構築や海外研究教育センターとしての機能付加などの措置を計画的に行う</p>	<p>大学情報データベース上に入力された各教員の国際交流状況を、直接国際交流課から利用できるように新たな機能を追加した。これにより今まで1週間程度かかっていたデータ利用について、当日中のデータ作成が可能になり、支援業務が促進された。</p>
<p>【132】 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p>	<p>【132】 引き続き、国際的な単位の互換、講義の共有化等の状況を分析・評価するとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>学部学生と短期留学プログラムの英語による共修科目についてさらに2科目増設し実施している。 また、研究科において、英語による授業科目の増設・充実を図った。理学研究科においては、英語のみにより教育・研究指導を受けられる修士・博士一貫課程「先端理学国際コース」(IGPAS)を実施した。環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科においては、連携して、「ヒューマン・セキュリティー連携国際教育プログラム」を開設して英語による講義のみで授業を実施している。</p>
<p>【133】 国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。</p>	<p>【133】 戦略の見直しや目標実現のための方策等を検討する。</p>	<p>国際交流戦略室に新たに海外事務所等運営委員会を設置し、海外拠点としてのリアゾンオフィスの在り方を検討した。また、総長室に「国際交流関係組織の機能点検プロジェクトチーム」を設置し国際交流関係組織の機能を点検・評価し、再整備の方針を策定した。</p>
<p>【134】 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p>	<p>【134】 引き続き、国際交流センターの機能の拡充を図る。</p>	<p>国際交流をめぐる関係組織の機能を点検・評価し、再整備するため、「国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チーム」を設置し、国際連携機構を設置するための実施計画を下記のとおり策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全学的国際交流の企画実施のための中核組織として新グローバルオペレーションセンター（仮称）を設置する。 ②本部事務機構国際交流部を本部事務機構国際部に改組し、国際交流関係業務と留学生関係業務を集約する。 ③国際交流センターに人事及びセンターとしての基本方針を決定する国際交流センター運営委員会を設置し、海外学生派遣、海外インターンシップ事業を推進するため、教員1名を増員する。
<p>【135】 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p>	<p>【135】 さらなる事務組織の効率化及び任用等に努める。</p>	<p>平成18年度に引き続き、グローバルオペレーションセンターの国際展開マネージャー2名の他にネイティブスピーカーを継続雇用するとともに、海外派遣研修経験者及び予定者を国際交流部門に計画的に配置した。また、これまで事務系職員のみを対象としていた語学研修を技術系職員まで対象とするよう見直しを行い、より総合的な国際交流力の向上を図った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標
 ・東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。
 ・生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。
 ・管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【136】 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度のクリニカルパス運用開始以来、平成18年度までに159種類のクリニカルパスを作成した。実施率も年々向上し、平成18年度においては22.4%となっている。また、平成17年度には、患者のアメニティ、サービスの向上を目的に患者満足度調査を実施し、満足度やニーズを把握し必要な改善を進めたほか、平成18年4月にはホスピタルモールを整備し、売店や喫茶店、食堂等の整備を行った。経費削減策として医療材料採用品目の削減、医薬品の価格交渉による医療費削減、後発医薬品の採用推進及び試薬購入価格の低減を図り、増収策として、平均在院日数の短縮、入院診療単価の向上、空床管理の効率化のためのベッドコントロール優先ブロックの設定を進め、稼働率の向上を図った。また、NICU（新生児集中治療室）及びICUの増床、化学療法センターの拡充、MFICU（母体胎児集中治療室）の整備及び新規医療機器導入を行った。</p> <p>医療サービスの向上、患者アメニティ、サービスの向上に努めるとともに、種々の経費削減策や増収策により経営の効率化と自己収入の増加を図った。よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	<p>医療の質を維持しつつ医療サービスの向上とさらなる経営の効率化及び自己収入の確保に努める。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【136】 経営戦略企画会議において、経費削減策として、水道光熱費関係では空調冷却塔蒸発量の減免申請及び節水コマ設置による下水道料低減を図った。医療費関係では、新SPD採用による医療材料の院内無在庫化と購入価格の低減、大容量剤採用による薬品費の削減を図った。増収策としては、7：1看護体制移行による入院基本料の上位取得、稼働率の向上（83%以上）、在院日数の短縮（20日未満）を図った。また、患者サービス及び業務効率化策として、診療費計算窓口を外来診療棟の各階に新設した。クリニカルパスについては新規に20件作成した。なお、実施率は28%であった。また、新たな対</p>		

【137】
地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。

【137】
地域医療連携センターを中心に、前年度以上に連携（広報の強化、拡大、後方支援の連携先拡大等）を推進する。都道府県がん診療連携拠点病院としてのがん診療相談室の機能をさらに充実させるため、他の地域がん診療連携拠点病院との連携を前年度以上に強化する。メディカルITセンターでは前年度までの実施状況を踏まえ地域医療連携センターの機能を充実をサポートする。

象症例の検討に向けての準備を行った。

（平成16～18年度の実施状況概略）

平成16年6月に「適切な医療を推進する為に地域医療機関等との密接な連携を推進し、あわせて患者及び患者の家族への各種医療相談、退院支援・在宅医療支援のサービス等を行うこと」を目的として地域医療連携センターを設置し、以下の活動を推進した。

- 専任職員を配置するとともにセンター運営のための地域医療連携運営委員会を設置
 - 地域医療機関との連携推進を目的とした広報活動や講演会の開催
 - 県内を中心とする地域医療機関との「地域医療連携協議会」の設立
 - メディカルITセンターと連携した「診療情報提供書作成システム」の作成によるスムーズな返書管理の開始
 - 地域医療機関からの紹介患者受入をスムーズに行うための「紹介患者診療予約受付」の開始
 - 医事課医療福祉係、医療相談室と重複している相談業務を整理し、相談窓口を集約
 - 患者及び地域住民が自由に利用できる「けんこう情報館」の開設
- 地域医療連携センターを設置するとともに専任職員を配置し、メディカルITセンターと連携を図りながら、紹介患者の予約受付、診療情報の提供、退院支援など、地域医療機関や患者等への支援を積極的に展開した。また、地域医療連携センターは、講演会開催、種々の情報誌の発行、がん連携拠点病院との緊密な連携など、地域医療における大学病院の役割を果たす取組みを積極的に推進した。よって、中期計画を上回って実施されていると判断される。

地域医療連携センターを中心に、地域に開かれた病院として連携の充実を図る。また、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化を推進する。

IV

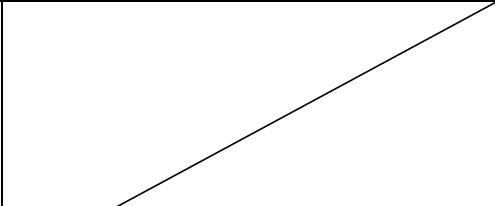
（平成19年度の実施状況）

【137】
地域医療連携センターを中心として、地域連携強化に向けた次の取組みを推進した。

- 地域医療連携センターの機能向上を目的に、看護師長を新たに配置するとともに「がん診療相談室」を設置し、専任職員を配置
- 退院支援の早期介入を目的として、メディカルITセンターと共同で「後方支援システム」を開発
- がん診療相談をはじめとする患者向けの相談窓口に関するリーフレットの作成
- セカンドオピニオン外来の予約受付業務を医事課から引継ぎ、リーフレットを作成し、他医療機関へ配付
- 国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会、医療マネジメント学会東北地方会宮城支部総会に参加し、地域医療連携に関する課題検討、情報交換、ポスターセッション等

		<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携センターの業務内容の周知を目的とした「センターのご案内」を作成、配布したほか、院外向けの広報誌、外来担当医表、診療案内冊子を定期的に作成、配付 ○地域の医療機関との連携強化を目的として地域連携協議会を開催するとともに、定期的な病院訪問や講演会開催 ○退院支援に役立てるため「後方支援のしおり」を作成し、各病棟に配付 ○「診療情報提供書作成システム」を利用した紹介元への受診返戻、経過返戻、入院、手術、退院返戻及び逆紹介を推進 ○地域がん診療連携拠点病院との連携に関し、院内がん登録の促進及びがん相談の支援等を実施。また、がん医療従事者研修事業として、連携拠点病院の医師、看護師、薬剤師を対象に本院において実施 	
<p>【138】 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。</p>	<p>【138】 短期間に異なった科を回る事で生ずる弊害を避けるために、各研修科の有機的結合を促進し、より効率の高い研修形態を構築する。協力病院の研修医も含め、臨床に入るために必要な安全で確実な実技の修得を促すために、シミュレーションや動物を用いた外科実技講習会などの開催する。大学病院と市中病院の医師の協力により、基本的な診療技能・態度の修得、在宅医療・終末医療など社会的に必要な医療知識の修得など、アカデミックな実践の両面から研修を構成してゆく。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に設置したスキルズラボを積極的に活用した学生実習、研修医等へのACLS（二次救命措置）、BLS（一次救命措置）講習会等の実施や各種講習、セミナー等を通じ、指導的臨床研究者養成に努めた。 指導的臨床研究者養成に向け、施設の整備を進め、また、講習会、セミナー、実習など継続的に見直しを図りながらその充実に努めており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【138】 臨床に入るために必要な実技を修得させるとともに、医師として必要な医療知識についても修得させるため、動物（豚）を使った「外科トレーニング」を4回実施した。また、診断から治療までの実態に即した知識の修得に努めさせるため、ステップアップセミナー（月1回）を開催した。</p>	<p>臨床実習・講義等の充実及び教育研究施設の整備を図る。また、継続的に指導的臨床研究者の養成を図る。</p>
<p>【139】 指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 研修内容の整備及び改善のためのバックアップ体制を整備するため、卒後研修センター会議を月1回定期開催するとともに専任教員及び事務職員を配置した。また、研修医全員をホスト診療科に所属させ、オリエンテーションへの参加はもちろん、医療安全に関する知識を深めるために、インシデント審議会にも参加させた。一方、研修指導医に対しては、指導医連絡会を開催し、意見交換を密に行う等、効果的な研修のための体制作りを進めた</p>	<p>卒後研修センターの臨床研修体制・臨床研修環境のさらなる充実を図る。</p>

		<p>卒後研修センターの設置や専任教員の配置などの組織整備、研修システムの構築、連携・責任体制の明確化など、教育体制の整備に努めており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
	<p>【139】 当院初期研修プログラムの協力病院も含めた指導医教育に取り組む。初期研修医対象のオリエンテーションを見直し、改善を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【139】 卒後研修センター会議に4つの部会を立ち上げ、役割分担を明確にするとともに、充実した研修を行うための意思統一を図った。また、研修プログラム、メンタル面その他の面でのサポートやバックアップをきめ細かく行うため、専任室員が適宜研修医の指導、相談に応じる仕組みを取り入れた。 各研修科における取組みとして、内科系では指導医を中心とした「内科連絡会議」を月1回開催し、内科ローテート中の研修医の研修状況等について情報交換を進め、また、外科系では「外科基本研修プログラム」の作成について検討を開始した。</p>	
<p>【140】 特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター（仮称）を設置する。</p>	<p>【140】 トランスレーショナル・リサーチセンター（TRC）のうち、臨床応用部門、検証評価部門を病院内に設置、シーズの受入体制を確立しTRCの拠点形成を行う。次いで、前臨床応用部門を設置する。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進を行うため、院内組織として設置予定であった高度先進医療センター（仮称）を、全学的な検討を経て全学組織として設置する予定のトランスレーショナル・リサーチセンター（TRC）の組織に包含させることとした。 また、若手研究者の研究支援推進策として、新たな診断や治療方法に繋がる研究課題について、若手研究者による臨床応用研究推進プログラムを新設し、平成17・18年度に公募を行い、12件を採択し、支援を行った。 設置を予定した高度先進医療センター（仮称）は、全学組織の未来医工治療開発センターとして、平成20年2月に病院内に設置した。これにより、全学組織として、学内の他の研究科、研究所等との連携を一層円滑にし、また、東北地区のTRネットワークの拠点として臨床研究の推進を図っている。よって、中期計画を上回って実施されていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【140】 「医工連携を基盤としたトランスレーショナルリサーチ拠点形成～未来医工学治療開発センター」が文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に採択されるとともに、トランスレーショナル・リサーチセンター（TRC）を学内特定事業組織「未来医工学治療開発センター」として平成20年2月に設置した。</p>	<p>トランスレーショナルリサーチ拠点形成である未来医工学治療開発センターを充実させ、医薬・生命、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行を促進させる。</p>
<p>【141】 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 麻酔体制確保のため外部麻酔医の雇い入れの実施、特任助手制度の導入、外来・病棟へのク</p>	<p>病院機能に配慮しつつ、組織・人員配置の見直しを実施</p>

<p>託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。</p>		<p>III</p> <p>ワークの導入、診療技術部の設置、事務組織の見直し等を進め、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。また、医事課医事業務について、一部をアウトソーシングし、職員の削減を行った。合わせて、薬剤師増員による薬剤管理指導業務の充実、理学療法士増員による急性期リハの充実、看護師増員によるNICU及びICUの増床、臨床心理士増員による精神科デイケア開始などの各種新規事業を実施した。</p> <p>病院内組織の見直し、医事業務のアウトソーシング、薬剤師、看護師の増員による収入増など、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【141】 7：1看護体制移行による入院基本料の上位取得、お産の集中化対応のためのGCU（継続保育室）増床（11床→18床）を図った。また、外来診療棟の各階に診療費用計算窓口を新設し、患者サービスの向上と業務の効率化を実施した。</p>	<p>し、経費削減及び収入増加を図る。</p>
<p>【142】 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育・研究・診療と管理運営業務の適切な分担と管理運営の効率化を進めるため、各種委員会の見直しを行った。</p> <p>また、中央診療施設等部長、同副部長について、院内のより多彩な人材から選考できるように候補者の選考方法を改めるとともに、医療系管理職に対する任期制導入等を検討し、診療技術部長及び看護部長並びに副看護部長の職に任期を設け、合わせて業務評価制度を導入した。</p> <p>各診療科に対しては、各診療科の稼働率等、病院経営への貢献度を半年毎に評価し、貢献度の高い診療科に特任助手の配置を進めた。</p> <p>教育・研究・診療と管理運営業務の適切な分担と効率化のための各種委員会の見直しや業務評価制度と任期制の導入、各診療科の評価など、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【142】 緊急性、身体的・精神的負担と業務内容を考慮し、救命救急診療手当及び夜間分働手当を新設した。</p>	<p>病院機能の向上を図るため医師、コメディカル、事務職員の職務分担の検討、整備を継続する。また、職員の業務評価体制の整備を進め、能力向上に努める。</p>
<p>【143】 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用を努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「医療の倫理に関する委員会（仮称）」の所掌事項について検討した結果、当面は既存の医学部倫理委員会ですそれをまかなうこととした。</p> <p>医療倫理に関する啓発については医療安全推進委員会で決定し、医療安全推進室が運営する形で実施した。</p> <p>医療倫理に関する体制の検討、講演会等の啓</p>	<p>これまでの研修等を検討しつつ、医療倫理の周知及び確立に努める。</p>

	<p>【143】 前年度と同程度、医療倫理の講演会・ゼミ等を開催する。前年の講演会参加者の要望も踏まえ、内容を調整する。</p>	<p>III 啓発活動と継続的な見直しは、中期計画を十分に実施していると判断される。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【143】 前年度の講演内容を勘案しつつ、12月に医療倫理に関する講演会を開催した。</p>		
<p>【144】 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 専任リスクマネージャーを配置し、同マネージャーが定期的な院内巡視により院内の医療安全に関する問題点や良い取組みについて直接調査を行うとともに、把握した問題点等は、その対策方法や注意点について、必要に応じて問題対策WGを立ち上げ、検討し、問題解決を図った。また、全職員を対象とした医療安全に関する講演会やセミナー、勉強会等を開催し、院内の医療安全に関する啓発活動を継続的に行った。専任リスクマネージャーの配置、院内巡視や問題点への取組み、また、研修等の啓発活動による安全管理の実践は、中期計画を十分に実施していると判断される。</p>	<p>医療の安全と質の向上を推進させるため、医療安全推進室及びリスクマネージャーを中心に医療事故防止体制を一層強化する。</p>	
	<p>【144】 専任GRM（ゼネラルリスクマネージャー） 一）巡回を昨年と同様に実施し、医療安全に関する情報の周知と検証を行う。医療安全管理に関するゼミ等については、さらなる充実のため、リスクマネージャーや各職種の代表者を対象とする研修の機会を設定する。必要に応じて医療安全管理マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【144】 平成19年度の専任リスクマネージャーの巡視は、投薬指示と内服薬投与実施を重点とし、全病棟を対象に実施した。また、病院長による医療安全に関わる巡視を全病棟を対象に実施した。 医療安全に関するセミナー等については、医療安全に関わる全職員対象のセミナーを3回実施するとともに、9月に活動報告会を実施した。また、新規採用者に対する研修（4月及び9月）においても、医療安全に関わる内容を継続実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法の改善

①一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学生の授業評価により、全学教育の教育カリキュラムに関して一層の充実を図るため、「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」を設置して検討を開始した。

「大学教育の根幹となる教養教育の充実」を実現するため、「教養教育プロジェクト・チーム」を設置し、検討結果を取りまとめた。その後、具体的な課題を検討するため「教養教育改革会議」、「教養教育改革準備委員会」を設置し、教育に対する強い情熱と高い識見を備えた定年退職教授を「総長特命教授（教養教育）」として雇用し、教養教育の充実を図る制度を平成20年3月に制定した。あわせて、候補者3人を選考し、平成20年4月からの配置を予定している。

②学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学務審議会において、模範授業を取り入れた教員研修として、第2回東北大学全学教育FDを平成20年3月に実施した。学部、研究科においても独自の教員研修（FD）を実施した。例えば、医学部においては、学生の授業評価をもとに臨床実習の指導能力向上のための「臨床実習の学生指導方法FD」を実施した。

③学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

学部及び研究科において、既に、学生便覧等において成績評価の基準を示しており、さらに、全学教育において、成績評価等の取扱基準を策定し、実施している。例えば、文学部においては、成績分布図を導入したほか、シラバスに科目毎に評価項目と重みづけを記載した。法学部及び法科大学院など多くの部局において、「不合格」の成績評価を受けた学生で、その成績評価に異議があるものに対し、「成績評価に対する不服申立て制度」を発足させた。

④各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

平成19年度は、文部科学省が実施している大学教育改革の支援プログラムにおいて、「大学院教育改革支援プログラム」6件を始めとして計10件のプログラムが採択され、これらを通じて積極的に取組みを行っている。また、高等教育開発推進センターにおいて、学部の初期段階における意欲的な学生を対象に、科学の基礎言語である数学の演習を中心とした高度な少人数教育を行うことを目的とした「アドバンスト・マスマティクスコース」を開講し、さらに、英語スキルの向上を目的とした課外授業として、「プラクティカル・イングリッシュコース」を開講している。

⑤他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

高等教育開発推進センターにおいて、大学教育改革に関するフォーラム、シンポジウム及びセミナーを開催し、他大学等での取組みの情報収集を行い、その結果を報告書にまとめて、学務審議会を通して、学内に配付するとともに、Webページにも掲載し、周知を図っている。

2. 学生支援の充実

①学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学生相談所及び保健管理センターは11月及び1月に大学院生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施したほか、前年に引き続き、各学部及び各研究科と協働して、年度初めのオリエンテーション等の機会を利用し、カルト宗教・悪質商法への対応策、ハラスメント問題への理解と対応について、正課外及び正課教育による支援プログラムを実施した。

各学部及び研究科においては、クラスアドバイザー制度、オフィスアワー制度、副指導教員制度を実施した。主な例は以下のとおり。

○経済学部・経済学研究科

学生相談室を設置し、留学生を含む大学院生TAアドバイザーを週1回配置した。また、クラス担任制度を改善し、担任一人当たりの担当学生数を削減してよりきめ細やかな対応を可能とし、電子メールおよびウェブを利用した個別アンケートシステムを開発、導入して試行した。

○理学部

随時TAへの学習相談ができる体制を準備した他、副指導教員制度を導入し、多角的な指導体制とした。また、全学教育キャンパスに、1・2年次学生のための履修・補習相談にあたるTAアドバイザーを配置した。

○生命科学研究科

学習相談、助言及び支援について充実を図るため、平成19年度入学者から、指導教員の他に他分野の教員を「アドバイザー（副指導教員）」として加えた。

②キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

就職・進路に関する広くきめ細かい情報提供を推進するために設置した「キャリア支援センター」において、ガイダンスやセミナーを開催した。ガイダンス等の開催に当たっては、学生のニーズや社会の動向を積極的に取り入れ、目的別に開催数を増やしての実施や少人数対応での企画を行い情報提供の充実を図った。また、平成17年度に実施した就職先企業へのアンケート調査の結果から得られた知見を、全学教育科目「ライフ・キャリアデザイン」の内容に反映させた。さらに、平成18年度に稼働を開始した就職・進路情報のデータベースシステムの仕様変更を行い、運用上の改善を行った。

複数の研究科において、インターンシップ制度の研修を実施した。例えば、法科大学院では、実務基礎科目「エクスターンシップ」を開設し、科目担当者として実務家教員（弁護士）を配置して、研究者教員と連携のもと、16名の学生の研修を行った。また、工学研究科においては、夏季休暇におけるインターンシップのほか、一部学生について国際インターンシップなど多様な形態、機会の提供に努めた。

③課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

「体育部運営会議」に比べ、これまで実質的活動がなかった「文化部運営会議」を充実させるため、定期的な会議の開催と、意見交換の場を設けた。部活動の一層の活性化を図るため、外部資金導入の努力を図っている。

3. 研究活動の推進

①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

総長裁量経費として約31億円を確保し、各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費及び若手研究者萌芽研究育成プログラム支援経費等、本学としての重点施策へ戦略的に配分するとともに、新たに世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムへの支援経費を配分した。また、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を別枠予算とする仕組みを構築した。

②若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を開始した。併せて、国際公募による若手研究者のためのテニユアトラックプログラムを開始し、総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど、引き続き若手研究者の育成に努めた。

女性教員数の増員については、基本方針等に基づき、各部署において取組を行い、平成19年5月1日時点で、本学女性教員比率は8.8%まで上昇（基本方針策定前6.7%）した。

③研究活動の推進のための有効な組織編制の状況

領域横断的研究課題について、特定領域研究推進支援センターにおいて、アジア・アフリカプログラムを実施するとともに、センターに事務室を設置し、支援体制の強化を図った。また、21世紀COEプログラムの学内拠点として、国際高等融合領域研究所を設置し、前年度に設置した国際高等研究教育院と合わせて国際高等研究教育機構を設置し、活動を開始した。

さらに、世界トップレベル研究拠点プログラムで採択された原子分子材料科学高等研究機構においては、主任研究者として国内外から著名な研究者を招聘し、拠点形成に着手した。

④研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを更新し、設備の充実に努めた。併せて研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償提供を開始した。その他、各省庁、競争的資金配分機関（F/A）等における政策情報等の収集・分析、提供を行う「調査チーム（仮称）」を総長室に設置し、部局アカデミックスタッフ（仮称）への情報提供及び政策課題に関連する学内の研究状況・内容の把握、総合調整を行っている。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

①大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で「東北大学イノベーションフェアin仙台」を開催し、本学からは68件を出展した。

共同・受託研究等を積極的に行い、平成19年度の共同・受託研究等の受け入れ件数は、対前年度比15.48%増であった。また、発明届等は483件、うち387件が出願され、22件が権利化されている。さらに、TL0による技術移転等実績件数は、86件であり、研究成果の社会還元を図った。

地域産業活性化支援策の一環としてみやぎ工業会執行部との懇談会を実施し、みやぎ工業会内に産学連携委員会を設置し、今後のアクションプランを策定することに合意したほか、東北経済連合会事業化センター産学マッチング事業へ58件提案し、5件が採択された。

病院においては、地域の医療機関との連携強化を目的として、定期的な病院訪問を開始したほか、地域医療連携をテーマにした「講演会」や近隣の医療機関と情報交換を行う「地域医療連携協議会」を開催した。その他、「国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会」、「医療マネジメント学会東北地方会宮城支部総会」に参加し、地域医療連携に関する課題検討、情報交換、ポスターセッション等を行った。

高校生を中心とする一般市民への社会貢献と広報活動の一環として、昨年度に引き続き「サイエンスカフェ」を定期的に開催した。さらに今年度は、本学の創立100周年の節目の年であり、100周年記念まつりとして片平キャンパスを一般市民に開放し、本学の様々な教育研究情報を展示し、理解増進に努めた。

②産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況

産学連携の一層の推進を図るため、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、事業化推進本部を新たに設置した。平成19年度は、引き続き開発研究拠点を整備するとともに、国際産学連携の体制整備を実施したほか、8件の寄附講座・寄附研究部門を設置した。さらに、産学官連携推進本部の機能を点検・評価し、再整備するため、「産学官連携推進本部の機能点検プロジェクト・チーム」を設置し、検討結果を取りまとめた。

科学技術振興調整費において、産業界との共同提案となっている「マイクロシステム融合研究開発拠点」が本採択された。さらに、仙台市・宮城県を中心とした知的クラスター創生事業第2期が採択され、本学では4つの事業推進体制を整備し研究に着手した。

未来科学技術共同研究センターにおいては、経済産業省地域新生コンソーシアム事業の管理法人業務を全国の大学に先駆けて受託し、歯学研究科の研究シーズを地域新産業へ展開する積極的な大学の地域貢献システムを開発・推進している。また、総務省から連携大学として全国5大学の一つとして選ばれ、情報通信系研究公募事業の一部を受託し、東北・関東に跨る地域担当としてベンチャー・中小企業等の育成活動を平成18年度に引き続き実施した。この活動に対して平成19年度情報通信月間東北総合通信局長表彰を受けた。さらに、社会との連携を強化し地域貢献にも結びつく東北大学連携型起業家育成施設を完成させ、東北大学発技術によるベンチャー・中小企業等の育成を通じた新産業分野の創出に着手した。研究成果の地域社会への新たな還元形態としては、センター開発企画部のNECトーキン社との共同研究における会社経営幹部と一体となった運営管理、半導体研究では日本セラテック社を東証一部上場に導いた開発から生産管理まで一貫した研究指導を継続し新商品開発を実施、研究成果の効果的な産業応用を積極的に推進している。

③国際交流、国際貢献のための組織的取組状況

平成18年度に引き続き、グローバルオペレーションセンターの国際展開マネージャー2名の他にネイティブスピーカーを継続雇用するとともに、海外派遣研修経験者及び予定者を国際交流部門に計画的に配置した。また、これまで事務系職員のみを対象としていた語学研修を技術系職員まで対象とするよう見直しを行い、より総合的な国際交流力の向上を図った。さらに、国際交流をめぐる関係組織の機能を点検・評価し、再整備するため、「国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チーム」を設置し、検討結果を取りまとめた。

5. その他

①以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

「学都仙台コンソーシアム」の学都仙台単位互換ネットワークによる学生の受入及び派遣を実施したほか、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、これまで行ってきたISTUの利用促進及び特殊な講義の共有化や分担に関する取組みを引き続き実施した。例えば、医学系研究科においては、東北がんプロフェッショナル養成プランにおいて、山形大学、福島県立医科大学との単位互換制度に関し、平成20年度実施に向けて協定を締結した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

【金属材料研究所】

金属材料研究所の共同利用研究には、研究部、強磁場超伝導材料研究センター、金属ガラス総合研究センター、量子エネルギー材料科学国際研究センターの4種類がある。研究部、各センター合わせて、平成19年度実績として、全国352研究機関、1,245名の研究者が本所の共同利用研究に参加した。研究テーマは公募され、その選定に当たっては所内評価委員等が書面審査を行い、その結果に基づいて所外委員も含めた共同利用委員会（兼採択専門委員会）で合議審査を行っている。審査の基準として、特に独創性・先端性に重点が置かれている。また、研究部においては各研究部門からの申請数に上限を設けることにより、研究テーマの絞り込みを行い、固定的な人間関係によるマンネリ化を防止している。平成19年度実績として、研究部では105件の応募研究テーマのうち、94件を採択した。このように、厳正な審査に基づく研究テーマの選定と絞り込みによって、共同利用研究のレベルの維持・向上に努めている。また、各センターでは特色ある高度な設備・装置等を広く共同研究に供しており活発に稼働している。研究会等については、研究部で7件の共同研究ワークショップ、強磁場センターで1件の研究会を開催し、基礎科学から工業応用にわたる幅広い分野の第一線で活躍する研究者を所内外から集め、全国規模での学術研究の推進に貢献している。金属ガラス総合研究センターでは、平成19年度より前年度に行われた共同利用研究の中から優秀な研究課題に対する表彰制度を設け、2件の研究課題が表彰されており、独創的・先端的な学術研究を推進するための特色ある取組みと言える。

【電気通信研究所】

電気通信研究所は、従来の主として大規模な装置、施設の共同利用に重点がある共同利用研究所と異なり、情報通信の分野で重点的に推進すべき研究に対して、広く国内外から研究者を集め、プロジェクト研究を推進する、研究内容主導型の共同利用型研究所である。

本研究所における共同プロジェクト研究は「だれもが安全に安心して使える先進的なグローバル・ユビキタス情報通信」をメインテーマに4領域のサブテーマを設けて、毎年度研究テーマを公募して実施しており、平成19年度においては63件を採択した。なお、応募に当たっては、本研究所内に対応教員がいることが条件となっている。

また、共同プロジェクト経費からの援助により毎年電気通信研究所主催の国際シンポジウムを開催し、国内外の研究コミュニティーに開かれた形で、最先端の研究テーマについて議論する場を提供しており、平成19年度においては6件（主催3件、共催3件）を開催した。

本研究所は、共同プロジェクト研究活動を支えるため、先進的な研究施設及び設備の提供を行っている。

さらに、e-Societyプロジェクトの成果である高信頼ソフトウェア言語SML#コンパイラをはじめ、研究成果ソフトウェアを広く世界の研究者や一般のユーザに公開している。また、本研究所発の全学術論文に関するデータベースをはじめ、情報通信分野の研究に有用なデータベースの公開を日英両国語により行っている。

【情報シナジーセンター】

大規模科学計算システムは全国の大学等の研究機関に所属する研究者が学

術研究のために利用する全国共同利用施設であり、最新鋭・高性能コンピュータを備えて、先端分野の研究を強力に支援している。また、ベクトル型スーパーコンピュータと並列コンピュータを設置し利用者に提供している。平成19年度の利用者数は1,451名で、そのうち539名(37%)は東北大学以外の研究者で占められ、全国から利用されている。平成19年4月1日から平成19年3月31日間の運用状況は次のとおりである。

○コンピュータ運用日数：363日

○利用率：スーパーコンピュータ 85% (50%が学外)
並列コンピュータ 68% (30%が学外)

また、ライブラリ・共同研究開発として先端的なライブラリの開発(件数1件)と効率良い演算処理をめざす共同研究を実施した(全件数11件、学外5件)ほか、研究部の成果発表として情報シナジー研究会(参加者27名)及びHPC(High Performance Computing)の国際会議としてTeraflop Workshop(参加者延べ人数(2日間):159名)を実施した。

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

【金属材料研究所】

所内外の委員により構成される研究部および各センターの共同利用委員会とそれらを統括する共同研究委員会、さらに所内での意見交換を行う共同研究所内委員会があり、多重構造の委員会組織の中で、全体的な運営方針、研究テーマの募集・審査・採択の方法、進行状況、成果の評価などについて討議が尽くされ、共同利用研究を円滑に推進する運営体制が整備されている。また、手続きの詳細を記した「共同研究等のしおり」を作成し、利用者の便宜を図っている。宿泊施設としては、本多記念館3階を安価で利用者に提供している。平成19年度の使用状況は、稼働日数比率として89.2%であり、ほぼ毎日に近い状態で使用されている。平成19年度より宿泊施設および所内の主な共有スペースでの無線LAN使用が可能となり、利用者の利便性がさらに向上している。研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組みとしては、毎年2回(平成19年度は8月および2月)開催される本所の運営協議会で所全体の共同利用研究の現状を報告し、所外の有識者から意見・助言を受け、それらを運営に反映させるよう努めている。さらに、平成18年度に実施された外部評価での意見を受け、研究部の平成20年度共同研究課題募集に当たっては、本所研究者との事前打合せを不要とし、未知の研究分野へも門戸を開くことが平成19年度研究部共同利用委員会で承認され、この方針により公募・採択が行われた。

【電気通信研究所】

本研究所における共同利用のための運営体制として、運営協議会、共同利用委員会及び共同プロジェクト実施委員会を置いている。また、5名の職員からなる研究協力係を設置している。

運営協議会は、従来共同利用プロジェクトの運営の大綱について審議する場であったが、近年では外部コミュニティの代表としての位置付けから、共同利用プロジェクトの運営のみならず、新たな学術動向や研究者コミュニティの要望に関する議論、さらには本研究所全般の活動に対する意見を把握する場として利用している。

共同利用委員会は、共同プロジェクト研究の計画・プロジェクトに関する重要事項を審議し、本研究所で遂行されている研究内容の特徴を重視しながら、本研究所の目的である「人間性豊かなコミュニケーションを実現する総合的科学技術の学理と応用の研究」の発展に不可欠な共同プロジェクト研究を採択し、共同利用施設としての積極的な共同研究推進を実施している。

同プロジェクト実施委員会は、共同プロジェクトの採択、予算案の策定等の実務を担当する他、各プロジェクトの運営上の支援などを行っている。なお、

運営協議会の意見を踏まえて、平成19年度プロジェクトの採択に際し、審査を厳格に行うため規程を改正して、外部委員を含めたプロジェクト審査委員会を設置した。また、今後さらなる全国共同利用研究所としての役割を果たす必要から、共同研究に従事する研究者コミュニティへのサービス向上を企図し、通研共同研究員制度を構築した。

支援体制の整備・実施状況においては、各プロジェクトに通研の教員1名を対応教員として配置し、当該教員を中心とした複数名の教職員により支援する体制を整え、研究遂行上のサポートを行っている。

利便性の向上の対応として、出張届等の手続きは通研研究協力係が全面的に対応し、旅費の支弁を行う等、共同利用推進の取組みを行っている。また、宿泊についても、大学保有の片平会館の利用など安価な宿泊施設の確保を行っている。また、各プロジェクトに旅費、消耗品費を予算措置している他、研究会の会場の提供を行っている。

共同プロジェクト研究の成果報告書に基づいて共同利用委員会及び総務委員会で自己点検を行い、さらに民間企業を含めた学内外有識者で構成される運営協議会を毎年開催し、その実行体制、並びに成果について評価を受けている。加えて、概ね3年に1回外部評価委員会を開催し、学外の有識者により中長期的な視点で共同利用の在り方の評価を実施している。

【情報シナジーセンター】

全学委員会として、関係部局長等及び機構の専任教授らにより構成される「情報シナジー機構運営専門委員会(議長:機構長)」を設置し、委員会では、年に3回~4回、全国共同利用に関する重要事項(予算・決算、スパコン・並列コンの更新計画、先端施設共用イノベーション創出事業等)について審議するほか、情報基盤センター長会議における協議の概要等も報告している。また、全国共同利用を円滑に実施するため、学外委員(国公立大学及び高専の教員7人)及び学内委員(利用者を含む文系・理系の教員9人、機構の専任教授・准教授4人)らにより構成される「大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議(議長:副機構長(センター長))」を設置し、年に2回(春・秋)、全国共同利用に関するスパコンの稼働状況・更新計画、本学組織改編の概要及び情報基盤センターの全国的な動向等についての報告や意見交換を行っている。

また、利用者講習会(年間13回。全受講者133名、学外者21名)の開催や、ネットワークを介した遠隔地への利用者講習会の配信(試行)のほか、全国共同利用を推進するため、遠隔地からの利用者及び利用者講習会受講者に対する旅費の支給や、利用負担金の割引制度(試行)を実施した。その他、テクニカルアシスタント(13名)による利用相談(全件数427件、学外27件)を学外にも利用相談所(3大学、4カ所)を設け実施した。また、プログラムの高速化支援(全件数15件、学外8件)を利用者、職員及びコンピューターメーカーの三者間で実施した。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

【金属材料研究所】

大学院生にも旅費を手当てし、共同利用研究に積極的に参加できるよう配慮されている。実際に全参加人数に対して大学院生の占める割合は、平成19年度実績で21.7%である。また、研究部の「若手萌芽研究(研究代表者は37歳以下)」研究費を平成19年度より申請額の100%で配分することにより、若手研究者の優遇を図っている。全国共同利用は若手研究者にも本所の豊富な優れた設備を提供し、活発な情報交換の機会を与えることによって、人材育成にも努めている。さらに、共同研究ワークショップによって、若手研究者と第一線で活躍しているシニア研究者との間、若手研究者どうしの交流が促

進され、人材育成が図られている。

【電気通信研究所】

本研究所の教員は、ほとんど全員が大学院工学研究科及び情報科学研究科の協力講座を担当しており、また、工学部を兼務している。そのため、本研究所には、工学部4年生と、大学院工学研究科及び情報科学研究科の学生が多数所属している(平成19年度:4年生65名, 大学院前期課程:138名, 後期課程:56名)。その教育のため、講義、研究指導はもとより、教務、学生実験、進路指導などの各種委員会を電気情報系5専攻と一体運営の下に構成し、情報通信に関する最先端の研究とその成果を大学院学生及び学部学生の教育に還元している。また、本研究所には多くのポストドク級の若手研究員が勤務している(平成19年:73名)。これらの学生の多くと、ほとんどのポストドク研究員は、各研究室が関係している共同プロジェクト研究に参画することで、自然に、関連研究者コミュニティと最先端研究に触れる効果を生んでいる。

また、共同利用研究プロジェクトには、当研究所の学生や若手研究員のみならず、他大学の学生・若手研究者、社会人が多数含まれており、共同利用システムを利用して、間接的にこれらの全国の人材の養成に大きく寄与している。

【情報シナジーセンター】

大学院情報科学研究科の協力講座として超高速情報処理論を担当し、平成19年度は修士9名(内、中国からの国費留学生1名)、博士8名(内、中国からの国費留学生1名とNECとNTTから社会人博士課程学生2名)、研究生3名(内、タイと中国からのパナソニックスカラシップ留学生2名)を受け入れ、全国共同利用の大規模科学計算環境を活用した高性能計算に関する研究に従事させた。また、ポストドクター1名と博士学生から3名をRA(リサーチアシスタント)として雇用し、産学連携研究プロジェクトのサブテーマを与え、産業界の評価を受けながらの研究を通じて研究企画・実施能力を向上させる研究指導を行った。

全国共同利用を活かした人材養成に関する特色ある取組みとしては、大規模科学計算システム利用に関する講習会をネットワーク配信し、遠隔利用者の講習会受講を容易にした。

④大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

【金属材料研究所】

利用方法については、募集要項を全国の大学・研究機関に配布するとともに、手続きの詳細を記した「共同研究等のしおり」を作成し、利用者の便宜を図っている。また、ホームページを充実させ、利用方法や利用状況の詳細を知ることができるとともに、必要な書類はダウンロードできるようになっている。研究成果については、研究部、各センターでそれぞれ共同研究報告を作成し、情報発信に努めている。さらに、2007年より「IMR KINKEN Research Highlights 2007(毎年発行)」を発行し、研究部及び各センターでの優れた共同研究成果を、国内ばかりでなく海外へ向けても発信し、積極的に情報提供を行っている。この他に、金属ガラス総合研究センターでは「金属ガラス総合研究センターニュース」を、強磁場超伝導材料研究センターでは「Selected Topics in 2006(毎年発行) Annual Report at Sendai」を定期的に発行し関係機関等へ広く配布している。

【電気通信研究所】

共同利用プロジェクト研究に関する情報の提供については、公募要領を毎年度作成して全国の国公立大学、高等専門学校、研究機関、関連研究者等(平成19年度は625件)に郵送している。また、前年度に採択された研究課題の代表者に対してはmailでも公募情報を提供している。

さらに、本研究所ホームページ(<http://www.riec.tohoku.ac.jp/nation-wide/index-j.html>)で公募に関する情報や、本研究所の研究成果情報等を提供している。

共同プロジェクト研究の成果について、毎年「研究活動報告」を作成して上述の各機関等(平成19年度は1,016件)に送付している他、ホームページにも全文を掲載している。

【情報シナジーセンター】

利用者に対して利用方法、利用状況、研究成果等について大規模科学計算システムニュース(年9回発行)、メールマガジン(年9回発行)、センター広報誌SENAC(年4回発行)、ホームページにより情報提供している。大学等の研究者に対しては、センター公開(2日)及び研究部の成果発表として情報シナジー研究会(参加者27名)及びHPC(High Performance Computing)の国際会議Teraflop Workshop(参加者159名)を実施した。その他、大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議(年2回)を開催し、学内外の利用者の代表に対し稼働状況及び共同研究の成果等を報告している。また、他大学センター・国立情報学研究所等との連携や、全国的な学術情報基盤構築の動向等についても情報を提供している。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

教育面については、大学病院における専門的かつ多岐にわたる初期臨床研修を実施するために地域医療機関との協力体制を構築し、卒後研修センターにおいて、初期臨床研修の教育・指導・責任・評価体制等を整備するとともに、スキルズラボ（教育実習室）及び高度シミュレータ等を整備し、診療技能の向上に向けた組織・設備等の充実を図った。

研究面については、高度先進医療の推進に向けた取組みとして、若手研究者への臨床応用研究助成を平成17年度から実施した。

診療面については、医学部、歯学部附属病院を統合し東北大学病院とし、新病棟（東病棟）の運用を開始した。また、診療体制の充実を図るため、15人の助手（医師）定員を確保するとともに、待遇改善のために医員への特認助手制度を導入した。

診療機能においては、平成16年に外来化学療法センター、平成18年に高度救命救急センター、MFICU（総合周産期集中治療室）及びがんセンターを設置するなどの機能充実のための組織整備を進めた。

地域連携強化については、平成16年に地域医療連携センターを設置し、地域医療機関等との窓口として密接で効率的かつ効果的な連携業務の推進を図った。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

地域医療連携センターにおいて、地域医療機関（協力病院約80病院）との診療連携システム（患者紹介・予約等）を構築し、地域医療連携協議会を設置（874医療機関登録）した。また、紹介患者予約システムの運用及びセカンドオピニオン外来の受付を開始し、社会的・地域的なニーズに対応する取組みを進めた。

地域の拠点病院として、がん診療連携拠点病院の指定及び高度救命救急センター支援委託事業（宮城県・仙台市）を受託し、政策的課題、地域的課題への対応の推進を図った。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

在院日数の短縮（24日未満から20日未満へ）、稼働率の向上（80%以上から83%以上へ）及び診療経費の節減等、病院収支の向上策の実施を図ったほか、医師・看護師の業務負担軽減策として、病棟・外来にクラークを配置した。

新規各種診療機器・診療システムの整備（磁気共鳴診断装置（MRI）、総合薬剤業務支援システム、血液浄化システム、母子集中管理システム、生体情報モニタリングシステム、超音波診断システム、重症患者治療支援システム、放射線診断支援システム）による診療の効率化や、外部資金の確保策として、治療件数の拡大を図った。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

平成16年4月に発生した麻酔科医の大量退職に伴う全身麻酔手術の実施の大幅減により、病院収入が大きく減少した。この対応については、外科系診療科の協力による麻酔科医ローテーション支援体制及び麻酔科への院内医師派遣の実施を行うとともに、他の医療機関へ麻酔科医師の支援を依頼し、全身麻酔手術の確保に努めた。

平成17年4月には地域の医師不足に対応するため、医師派遣制度を確立する地域医療支援機関を設置した。なお、平成17年6月には病院における外部評価の一つである日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けた。

(2) 平成19事業年度

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

研究面については、未来医工学治療開発センターを設置し、基礎研究から応用研究まで一貫した支援やトランスレーショナルリサーチ（TR）を担う人材育成を進めるとともに、東北地区TR拠点形成ネットワークの構築の検討を進めた。

診療面については、7対1看護体制へ移行するとともに、新外来棟の建設・既存外来棟の改修と外来診療体制の再構築の検討を進めた。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、地域の肝疾患の中心を担う拠点病院としての活動を推進した。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

在院日数の短縮（20日未満）、稼働率の向上（84%以上）及び診療経費の節減等、病院収支を向上させた。また、新規各種診療機器・診療システムの整備による診療の効率化を図った。（手術部支援システム、超音波診断支援システム）

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

新外来棟の建築及び既存外来棟の改修に向け、外来診療体制の見直し、今後予想される政策医療に対応する各疾患単位センターの形成及び災害に対応する外来機能等について検討を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

①教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

【平成16～平成18事業年度】

○教育推進のための組織体制の整備状況

- (1) 初期研修について、大学病院と関連医療機関(協力病院約60病院)とが連携するシステムを構築し、専門的かつ多岐にわたる研修が受けられる体制を整備した。(平成16年4月)
- (2) 平成16年4月からの卒後臨床研修の必修化に伴い、指導内容・方法、指導体制、評価、修了認定等の整備及び関連医療機関との連携を図った。
- (3) 卒後臨床研修センターにおいて、研修医の受入及び研修コースの振り分け、各診療科間の連絡調整等を行うために指導医連絡会を平成18年4月に設置した。
- (4) 平成16年度にスキルズラボ及び実習用の高度シミュレータを整備し、医療トレーニングを行えるように整備した。

○臨床研究推進のための組織体制の整備状況

- (1) 平成16年に研究推進委員会を設置し、学際的研究開発に関する連携プログラム調査を実施した。
- (2) 高度先進医療センター(仮称)を全学組織のトランスレーショナルリサーチ(TR)センターとするためのワーキンググループを平成18年に立ち上げ、整備の検討を開始した。

【平成19年度】

○教育推進のための組織体制の整備状況

卒後臨床研修について迅速な意思決定を行うため、卒後臨床研修委員会を平成19年10月に廃止し、卒後研修センターに総務・教育評価・採用検討・厚生部の4部会を立ち上げた。また、卒後研修センター会議を定期的に開催し、充実した研修を行うための意思統一を図った。

○臨床研究推進のための組織体制の整備状況

医療機器及び医療材料並びに細胞治療、創薬等に関する基礎研究を推進させ、その成果を臨床応用まで一貫して支援し、加えてトランスレーショナルリサーチを担う人材を育成する医工学連携を基盤とした未来医工学治療開発センターを設置した。(平成19年2月)

②教育や研究の質を向上するために取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

【平成16～平成18事業年度】

○教育の質を向上するための取組状況

- (1) 平成16年度に設置したスキルズラボを積極的に活用し、学生実習や研修医等への救急実習のACLS、BLS講習会を実施した。
- (2) 平成18年7月から初期研修医を中心に診断から治療までの実態に即した知識の修得をさせるためステップアップセミナー(月1回)を開催した。
- (3) 看護実践能力開発システム(TNADS:自己目標達成を支援する評価システム)に基づいて教育した。
- (4) 役割機能別研修(外来看護師研修、各部署の教育委員研修、看護師長・副看護師長研修)、テーマ別セミナー(WOCセミナー、ヘルスカウンセリング、糖尿病看護、不妊看護、緩和ケア・家族ケア、地域医療連携、臓器移植医療)等を実施した。
- (5) 職員研修として、新規採用の全職種を対象に病院新規採用者オリエンテーションを実施した。

○研究の質を向上するための取組状況

院内の若手研究者を対象に、新たな臨床応用研究の萌芽となる研究課題や、新たな診断・治療方法につながる研究推進を目的に平成17年度から「若手研究者による臨床応用研究推進プログラム」を公募し支援した。

【平成19年度】

○教育の質を向上するための取組状況

- (1) 初期研修医を中心に医師として必要な医療知識についても修得させるため、動物を使った「外科トレーニング」を4回実施した。
- (2) 診断から治療までの実態に即した知識の修得をさせるため、研修医を対象としたステップアップセミナー(月1回)を実施した

○研究の質を向上するための取組状況

- (1) 平成17年度から実施している「若手研究者による臨床応用研究推進プログラム」により若手研究者への支援を継続した。
- (2) 先進医療拡大等に向けて、各診療科のヒアリングを実施し、院内の先進医療研究の進展状況の把握や申請に向けた準備を行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

①医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

【平成16～平成18事業年度】

○地域医療の質の向上

地域医療機関等との密接な連携を推進し、患者及び患者家族へ各種医療相談、退院支援・在宅医療支援の医療サービスを行うことを目的に地域医療連携センターを設置(平成16年6月)した。

○院内における医療の質の向上

- (1) 院内の感染対策全般について、総合的な管理を行うため、感染管理室を設置(平成17年12月)した。
- (2) がんの均てん化政策に基づき、がんセンターを設置(平成18年9月)した。また、がん患者に対し快適ながん化学療法を行うため、外来化学療法センターを設置(平成18年9月)した。
- (3) 新病棟移転(平成18年9月)に伴い歯学部附属病院を廃止し、附属歯科医療センターを設置した。
- (4) 宮城県・仙台市からの支援を受け、高度救命救急センターを設置(平成18年10月設置)した。

【平成19年度】

診療機能の充実、外来スペースの狭隘解消及び大規模災害に対応可能となる新外来棟の整備を開始した。

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～平成18事業年度】

○医療事故防止対策

- (1) 平成16年度に医療安全推進室、リスクマネージャー会議、医療安全推進委員会、医療安全に関する外部評価委員会、インシデント対応委員会、医療事故調査委員会、特定事例医療事故調査委員会を設置した。
- (2) 医療安全推進室専任GRMが定期的に院内巡視を行い、問題点や取り組みについて直接調査し、問題点等について、対策方法・注意点について院内へ啓発を行い問題解決を図った。
- (3) 医療安全に関するセミナー及び医療安全管理、医療事故・訴訟についての講習等を実施した。

○危機管理、安全管理

- (1) 防犯マニュアル作成及び災害対策マニュアルの改訂を実施した。(平

成18年10月)

- (2) 消防訓練, 災害対策研修会及び本院, 仙台市, 宮城県の共催, 仙台市地域医療対策協議会の後援による地震災害トリアージ机上シミュレーションを実施した。(平成16年～)
- (3) 感染管理室の専任感染制御医, 感染管理看護師等と院内各職種を加えたICT(インフェクションコントロールチーム)が院内の感染監視, 院内感染対策に係る防止対策の立案, マニュアル作成等を実施するとともに, 院内ラウンドで改善指導等を実施した。

【平成19年度】

○医療事故防止対策

- (1) 医療安全推進室主催による院内巡視, 各種講演会, 研修会等の諸活動を行った。
- (2) 医薬品安全管理室・医療機器安全管理室・診療録管理委員会と合同で巡視し, 複合的な視点から現場を巡視を実施した。
- (3) 医学研究面の倫理に関する内容の講演会「医療倫理に関する講演会」(平成19年12月)を実施した。

○危機管理, 安全管理

- (1) エマルゴ・トレーニングのほか, 大規模地震を想定したトリアージ訓練及び報道機関の協力を得てプレス対応シミュレーションも併せて実施した。また, 宮城県, 仙台市, 本院の共催で, 県内30の医療機関から各職種167名が参加し「地震トリアージ机上シミュレーション」を実施した。(平成19年12月)
- (2) 宮城県主催の「防災の日総合防災訓練」及び仙台空港救急部分訓練及び中越地震への救助活動に本院DMAT隊員が参加した。(平成19年9月)

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～平成18事業年度】

- (1) 平成16年度から159種類のクリニカルパスを作成した。
- (2) 病院の全職種等を対象に接遇研修を毎年2回実施した。(平成16年度～)
- (3) 外来, 入院患者を対象に患者満足度調査を実施し, 満足度の低い事項について改善した。(平成17年10月)
- (4) 各診療科別にパンフレットを作成し, 外来受付で配布したほか, 入院患者を対象に全病床に備え付けた。(平成18年4月～)
- (5) ホスピタルモールを整備し, 売店や喫茶店, 食堂等を整備した。(平成18年4月)
- (6) 受動喫煙防止等の観点から病院敷地内を全面禁煙とした。(平成18年10月～)
- (7) 患者, 地域住民が健康, 体, 病気に関する情報を収集できる場として健康情報館を設置した。(平成19年1月)
- (8) 外来棟, 院内分校, 小児病棟等で病院職員, ボランティア等による七夕コンサート, クリスマスマジックショー, 節分豆まき, ひな祭りコンサートなどの各種行事を実施した。(毎年)

【平成19事業年度】

- (1) 患者の会計計算の待ち時間を解消するために, 分散会計システムを導入するとともに自動支払機も2台増設した。(平成19年7月～)
- (2) 外来診療棟1階に総合案内を設置した。(平成19年4月)
- (3) 外来, 入院の患者を対象にした患者満足度調査を実施した。(平成19年9月)
- (4) 外部講師による全職種を対象にした接遇研修を2回実施した。

- (5) 診療科パンフレットの更新及び病院のホームページをリニューアルし病院情報の提供を行った。(平成19年6月)
- (6) 職員, ボランティアらによる継続的な院内行事(七夕コンサート等)を実施した。

④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取り組み状況

【平成16～平成18事業年度】

- (1) がん患者に対し快適な環境で安全, かつ, 効率的にがん化学療法を行うため, 外来化学療法センターを設置した。(平成18年9月)
- (2) 平成18年度厚生労働省から「がん診療連携拠点病院」に指定され, がんセンターの設置, 研修, 公開カンファレンス, 都道府県がん診療連携協議会の設置, 運営, 院内がん登録, がん相談支援事業, 緩和ケア推進, がんに対する普及啓発, 情報提供等の活動を実施した。
- (3) がん登録システムの運用を開始した。(平成19年1月)
- (4) 院内外からの「がん」の相談を受ける「がん診療相談室」を地域医療連携センター内に設置した。(平成19年1月)
- (5) がんセンターのホームページを作成するとともに, 放射線治療に関するパンフレットを作成し, 患者や関係医療機関へ配布した。(平成19年2月)
- (6) 本院, 厚生労働省, 国立がんセンター, 宮城県県立がんセンター主催「がんに関する地域懇話会」を患者, 家族, 医療従事者を対象に開催した。(平成19年3月)

【平成19事業年度】

- (1) がんセンター腫瘍評議会の下部組織として「がん登録部会」を設置し, がん登録を開始した。(平成19年4月)
- (2) 院内外の医療関係者を対象にがん薬物療法セミナー, がん専門薬剤師研修, がんにおける質の高い看護師育成研修を実施した。(平成19年4月)

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

①管理運営体制の整備状況

【平成16～平成18事業年度】

- (1) 病院の管理運営及び強いリーダーシップを発揮, 意思決定に迅速に対応できるように病院長を専任化した。(平成16年11月)
- (2) 病院運営及び診療の基本計画, 経営戦略・方針の策定, 施設整備, 人事・予算に関する重要事項等全般に関する企画・立案する病院運営会議を整備した。(平成16年4月)
- (3) 人事戦略, 経営改善等を集中的に検討するため, 人事戦略室会議, 経営戦略企画会議を設置した。(平成16年7月)

【平成19事業年度】

医師の診療業務のうち, 特に緊急性, 身体的・精神的負担が著しく大きい業務等について, 手当(救命救急診療手当(平成19年4月), 夜間分娩手当(平成20年3月))を新設した。

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～平成18事業年度】

- (1) 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し, 平成22年までの期間の施設認定を受けた。(平成16年5月)
- (2) 外部有識者による病院運営諮問会議を年1回程度開催し, 本院の運営・経営面, 将来計画等について, 各委員からの提言や助言に基づき改善等に努めた。(平成16年度～)

- (3) 他の国立大学病院からの「病院の医療安全面」に関する相互チェックについて実施した。(平成13年度～)

【平成19事業年度】

- (1) 外部有識者による運営諮問会議を平成20年3月に開催し、本院の運営・経営の将来計画等について、各委員から提言や助言を受けた。
 (2) 他の国立大学病院からの「病院の医療安全面」に関する相互チェックについて実施するとともに医療安全等の情報交換を行った。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～平成18事業年度】

経営戦略企画会議において、経営分析や戦略の策定を行った。その結果を踏まえ、差額個室及び準個室の増床、化学療法センターの拡充、MFICUの整備及び新規医療機器導入を行った。また、ベッドコントロール優先ブロックを設定、手術件数増のため看護師の増員、薬剤師の増員を図った。

【平成19事業年度】

7対1看護体制への移行を実施した。(平成19年4月)

④収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

【平成16～平成18事業年度】

- (1) 経費節減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。
 (2) 医事課職員を削減し医事業務の一部をアウトソーシングした。
 (3) 増収策として、薬剤師増員による薬剤管理指導業務、差額個室の増床、精神科デイケア開始など各種新規事業を実施した。

【平成19事業年度】

- (1) 病棟における看護師配置数を改善したことにより、入院基本料の上位基準を取得し大幅な増収を図った。(平成19年6月～)
 (2) 出産集中化対応のためにGCU増床（11床→18床）等を行った。(平成19年9月)

⑤地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～平成18事業年度】

- (1) 平成16年に地域医療連携センターを設置し、地域連携強化に向けた取組を推進した。
 (2) メディカルITセンターと連携し「診療情報提供書作成システム」を作成しスムーズな予約返書管理を開始した。(平成16年4月)
 (3) 専任職員の配置及び増員をするとともに地域医療機関との連携推進を目的とした広報活動や講演会を開催した。(平成17年4月～)
 (4) 県内を中心とする地域医療機関と「地域医療連携協議会」を設立した。(平成18年2月)
 (5) 地域医療機関からの紹介患者受入をスムーズに行うため、「紹介患者診療予約受付」を開始した。(平成18年2月～)
 (6) センター内に「医療福祉室」、「医療相談室」（ご意見窓口と名称変更）を組織し、相談窓口を一本化した。(平成19年2月)
 (7) 退院支援の早期介入を目的として、メディカルITセンターと「後方支援システム」を開発した。(平成19年2月)

【平成19事業年度】

- (1) セカンドオピニオン外来リーフレットを作成し、各地域医療機関へ配付し

た。(平成19年4月)

- (2) 「地域医療連携センターのご案内」を作成し、各地域医療機関に配付した。(平成20年1月)

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当無し</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p> <p>(4) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83、宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費2,412百万円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地83千㎡、建物80千㎡について（独）国立大学財務・経営センターへ担保に供した。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83、宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡について、譲渡予定だった相手方と契約締結に至らなかったため譲渡を行わなかった。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成18年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額1,997百万円を目的積立金として積み立てた。</p> <p>また、目的積立金より236百万円を取り崩し、川内キャンパスの整備を実施、教育研究の質の向上に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 青葉山1団地総合研究棟新営 片平団地総合研究棟新営 病院棟新営 病院基幹・環境整備 小規模改修 臨床検査統合システム 災害復旧工事 	総額 17,356	施設整備費補助金 (7,469) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,887) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> 川内団地文学研究科研究棟改修 星陵団地総合研究棟改修 (医学系) 青葉山団地化学棟改修 片平団地インテグレーション・ラボ棟 片平団地材料・物性総合研究棟改修 三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) 病院 外来診療棟 営繕事業 手術総合支援システム 内視鏡治療診断システム 顎口腔画像検査システム 生体情報監視装置 総合感染症検査診断システム 術後総合支援システム 	総額 7,996	施設整備費補助金 (5,442) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,413) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (141)	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト対策事業 片平団地総合研究棟改修 (材料・物性系) 川内団地文学研究科研究棟改修 星陵団地総合研究棟改修 (医学系) 青葉山団地化学棟改修 片平団地インテグレーション・ラボ棟 片平団地材料・物性総合研究棟改修 三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) 病院 外来診療棟 営繕事業 手術総合支援システム 内視鏡治療診断システム 顎口腔画像検査システム 生体情報監視装置 総合感染症検査診断システム 術後総合支援システム 	総額 8,559	施設整備費補助金 (6,244) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,173) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (141)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

平成17年度補正事業であるアスベスト対策事業（金額484,687,500円）及び片平団地総合研究棟改修（材料・物性系）（496,247,498円）を平成19年度に繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 教員の人事評価システムを構築し、教育・研究成果の適切な給与への反映を実施し教育・研究の充実を図るものとする。</p> <p>② 任期制・公募制の更なる推進など教員の流動性向上を図り、教育・研究の発展を図るものとする。</p> <p>③ 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p> <p>④ 事務職員等については、研修制度の充実、人事交流等を基盤とした計画的なキャリア養成を進め、教育研究支援職員としての専門性を高めるとともに、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるよう、様々なニーズに対応した人員の効果的な配置を行うものとする。また、必要に応じて外部人材の登用を行い専門職の確保を図る。</p> <p>(2) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>③ 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>④ 教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p>	<p>(1) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な業務分野に関する調査・分析等を引き続き行うと共に、戦略スタッフ採用に関する基本方針等に基づき、必要な業務について学外の有識者・専門家の登用を推進する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に専念できる仕組みを図るための基本方針に基づき、特定のプログラム・施策を全学的にサポートする体制を充実する。</p> <p>③ 全学的なガイドラインに基づき、部局において教員の個人評価の基準及び実施方法を策定し、実施する。また、教員の個人評価に伴うインセンティブ付与基準に基づき、勤勉手当、昇給に反映させる。</p> <p>④ 教員の任期制等の適切な運用により、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等への任期制の積極的導入を推進し、人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し適切な人員・人件費管理に努めるとともに、これまでの取り組み</p>	<p>(1)</p> <p>① 「Ⅰ (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.17【157】参照</p> <p>② 「Ⅰ (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.17【156】、P.26【170】、「Ⅱ (1)教育に関する目標を達成するための措置」P.104【48】、「Ⅱ (2)研究に関する目標を達成するための措置」P.114【96】参照</p> <p>③ 「Ⅰ (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.25【167】【168】参照</p> <p>④ 「Ⅰ (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.28【174】P.29【176】P.31【179】、「Ⅱ (2)研究に関する目標を達成するための措置」P.114【98】参照</p> <p>⑤ 「Ⅰ (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.16【155】P.17【156】、P.35【188】参照</p>

<p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。</p> <p>⑦ 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>⑧ 人材育成の観点から、事務職員の計画的なキャリア養成を行い人的基盤の確立を図る。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 全学統合情報管理システムを整備し、窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図る。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>③ 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 273,750百万円</p>	<p>について、必要に応じて見直しを行い、人的資源の戦略的な配置・活用策をさらに充実する。</p> <p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を図るため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針及び「活かに富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、順次実施する。</p> <p>⑦ 構築した事務系職員の人事評価システムを管理職員を対象に試行を実施し、併せてその他職員への試行に向けた準備を行う。</p> <p>⑧ 能力開発システムの基本方針に基づき、研修等の充実を図るとともに、キャリア養成システムを含めた新たな人事システムの策定を進める。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 事務部門の事務業務の調査・分析の検討結果に基づき、効率化、合理化を推進する。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、必要に応じて見直しを行い、準備等が整った事項から、事務業務等の集約化・アウトソーシングを順次実施する。</p> <p>③ 窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図るため新運用管理体制の下で、全学統合情報管理システムの本稼働に向けた運用方法等の検討を行う。また、人事システム及び給与事務システムの統合を行う。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 4,415人（役員及び任期付職員を除く。）また、任期付職員数の見込みを601人とする。（任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。） (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 46,430百万円</p>	<p>⑥ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.15【152】、P.28【173】、P.35【189】参照</p> <p>⑦ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.26【169】参照</p> <p>⑧ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.19【160】、P.33【184】、P.34【186】、P.40【195】参照</p> <p>(2)</p> <p>① 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37【191】、「I (2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P.58【211】参照</p> <p>② 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38【192】、「II (3)その他の目標を達成するための措置」P.125【141】参照</p> <p>③ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37【191】参照</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学士課程

学部の学科名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文社会学科	840	969	115
教育学部 教育科学科	280	313	112
法学部 法学科	640	722	113
経済学部 経済学科 経営学科	540 540	1,198	111
理学部 数学科	180	221	123
物理学科	312	524	110
宇宙地球物理学科	164		
化学科	280	315	113
地圏環境科学科	120	210	105
地球物質科学科	80		
生物学科	160		
医学部 医学科	600	628	105
保健学科	608	602	99
歯学部 歯学科	335	332	99
薬学部 創薬科学科	120	172	108
薬学科	40		
総合薬学科	160	175	109
工学部 機械知能・航空工学科	936	1,057	113
情報知能システム総合学科	243	259	107
電気情報・物理工学科	729	794	109
化学・バイオ工学科	452	494	109
材料科学総合学科	452	489	108
建築・社会環境工学科	428	457	107
農学部 生物生産科学科	360	642	107
応用生物化学科	240		
学士課程 計	9,839	10,765	109

前期(修士)課程

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
文学研究科 文化科学専攻	64	60	94
言語科学専攻	28	28	100
歴史科学専攻	42	39	93
人間科学専攻	44	48	109
教育学研究科 総合教育科学専攻	80	83	104
法学研究科 法政理論研究専攻	40	15	38
経済学研究科 経済経営学専攻	100	107	107
理学研究科 数学専攻	76	72	95
物理学専攻	182	182	100
天文学専攻	18	18	100
地球物理学専攻	52	68	131
化学専攻	132	133	101
地学専攻	64	78	122
医学系研究科 医科学専攻(修士課程)	40	40	100
障害科学専攻	56	42	75
歯学研究科 歯科学専攻(修士課程)	12	20	167
薬学研究科 創薬化学専攻	44	52	118
医療薬科学専攻	38	69	182
生命薬学専攻	32	40	125
工学研究科 機械システムデザイン工学専攻	72	104	144
ナノメカニクス専攻	88	86	98
航空宇宙工学専攻	94	123	131
量子エネルギー工学専攻	68	79	116
電気・通信工学専攻	130	171	132
電子工学専攻	98	114	116

応用物理学専攻	6 2	7 0	1 1 3
応用化学専攻	4 6	6 7	1 4 6
化学工学専攻	6 4	6 0	9 4
バイオ工学専攻	3 4	4 0	1 1 8
金属フロンティア工学専攻	4 2	6 0	1 4 3
知能デバイス材料学専攻	7 2	7 9	1 1 0
材料システム工学専攻	5 4	7 0	1 3 0
土木工学専攻	8 0	9 5	1 1 9
都市・建築学専攻	7 8	9 6	1 2 3
技術社会システム専攻	4 2	3 9	9 3
バイオロボティクス専攻	7 2	8 5	1 1 8
農学研究科			
資源生物学専攻	7 0	8 1	1 1 6
応用生命科学専攻	6 8	8 6	1 2 6
生物産業創成科学専攻	5 6	9 2	1 6 4
国際文化研究科			
国際地域文化論専攻	3 0	2 4	8 0
国際文化交流論専攻	4 0	5 3	1 3 3
国際文化言語論専攻	2 6	2 2	8 5
情報科学研究科			
情報基礎科学専攻	6 2	9 2	1 4 8
システム情報科学専攻	6 0	8 8	1 4 7
人間社会情報科学専攻	6 0	5 7	9 5
応用情報科学専攻	5 8	6 8	1 1 7
生命科学研究科			
分子生命科学専攻	5 8	9 3	1 6 0
生命機能科学専攻	7 6	6 0	7 9
生態システム生命科学専攻	7 8	6 5	8 3
環境科学研究科			
環境科学専攻	1 3 0	2 1 7	1 6 7
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	2 4	2 4	1 0 0
前期（修士）課程 計	3, 2 9 6	3, 7 5 4	1 1 6

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
文学研究科			
文化科学専攻	4 8	1 0 1	2 1 0
言語科学専攻	2 1	3 6	1 7 1
歴史科学専攻	3 3	6 7	2 0 3
人間科学専攻	3 3	5 4	1 6 4
教育学研究科			
総合教育科学専攻	6 0	8 2	1 3 7
法学研究科			
トランスショナル法政策専攻	2 0	2 6	1 3 0
法政理論研究専攻	4 0	1 4	3 5
経済学研究科			
経済経営学専攻	6 0	5 7	9 5
理学研究科			
数学専攻	5 4	3 3	6 1
物理学専攻	1 3 8	7 3	5 3
天文学専攻	1 2	1 4	1 1 7
地球物理学専攻	3 9	3 4	8 7
化学専攻	9 9	7 1	7 2
地学専攻	4 8	4 0	8 3
医学系研究科			
医科学専攻（博士課程）	5 7 6	5 2 0	9 0
障害科学専攻	3 6	4 1	1 1 4
歯学研究科			
歯科学専攻（博士課程）	1 8 8	1 6 4	8 7
薬学研究科			
創薬化学専攻	3 0	1 7	5 7
医療薬科学専攻	2 7	2 6	9 6
生命薬学専攻	2 1	2 2	1 0 5
工学研究科			
機械システムデザイン工学専攻	4 8	2 0	4 2
ナノメカニクス専攻	3 0	5 3	1 7 7
航空宇宙工学専攻	4 2	3 5	8 3
量子エネルギー工学専攻	4 5	3 4	7 6
電気・通信工学専攻	6 7	4 9	7 3
電子工学専攻	5 7	5 8	1 0 2
応用物理学専攻	3 6	2 8	7 8
応用化学専攻	2 4	3 2	1 3 3
化学工学専攻	3 0	2 0	6 7

バイオ工学専攻	21	10	48
金属フロンティア工学専攻	30	22	73
知能デバイス材料学専攻	36	39	108
材料システム工学専攻	30	24	80
土木工学専攻	42	40	95
都市・建築学専攻	36	35	97
技術社会システム専攻	39	63	162
バイオロボティクス専攻	39	33	85
<hr/>			
農学研究科			
資源生物学専攻	51	41	80
応用生命科学専攻	48	45	94
生物産業創成科学専攻	39	28	72
<hr/>			
国際文化研究科			
国際地域文化論専攻	33	30	91
国際文化交流論専攻	48	47	98
国際文化言語論専攻	33	32	97
<hr/>			
情報科学研究科			
情報基礎科学専攻	45	36	80
システム情報科学専攻	41	25	61
人間社会情報科学専攻	42	50	119
応用情報科学専攻	42	31	74
<hr/>			
生命科学研究科			
分子生命科学専攻	39	21	54
生命機能科学専攻	51	35	69
生態システム生命科学専攻	51	52	102
<hr/>			
環境科学研究科			
環境科学専攻	96	119	124
<hr/>			
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	15	100
<hr/>			
後期（博士）課程 計	2,909	2,694	93

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
総合法制専攻（法科大学院）	300	267	89
公共法政策専攻	60	47	78
<hr/>			
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	81	101
<hr/>			
専門職学位課程 計	440	395	90

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	41	103

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	理 由
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻は、いわゆる研究大学院であるが、法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者増加の反面として、進学者減少傾向が続いていることによる。
医学系研究科	
障害科学専攻	障害科学専攻は、研究領域の専門性が高く、高度な専門的知識及び技能を要するため、医療現場での社会人経験を踏まえて志願する者が多いため。
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻	特定の専攻に入学者が偏りが大きくなり、入学者が少なかった。この点に関しては、講座再編を含めた検討を行っている。
国際文化言語論専攻	
生命科学研究科	
生命機能科学専攻 生態システム生命科学専攻	専攻ごとに合否を判定せず、研究科全体で受入可能な範囲内で合格点に達した者を合格者としているため、年度により専攻毎の合格者にばらつきがあるため。

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	理 由
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻の主たる進学希望者は、法学・政治学の研究者を志す者であるが、法科大学院・公共政策大学院の設置により、それらの者が減少したことによる。なお、本専攻では、10月入学および法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回復策をすでに導入している。
理学研究科	

数学専攻	後期課程修了後の就職先不足を受け、前期課程から後期課程への進学希望者が少ないため。
物理学専攻	最も大きな理由は、後期課程修了後の就職に対する不安感が、学生に前期課程から後期課程への進学を躊躇させていることであると考えられる。当専攻の学生はアカデミックポジションへの志向が強いが、ポストクに比べパーマネントポストの数はそれほど多くないため、後期課程修了後、直ちにそうしたポストに就くことのできる学生は少ない。他方、専攻でも様々なキャリアパス支援を行っており、また一般に企業が後期課程修了者を採用するケースも増えてきたが、まだキャリアパスとして十分に浸透していないようである。これも、後期課程への進学を躊躇させている原因と考えられる。
地球物理学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学位取得後の就職の機会として実現されているものの大多数が任期付きの教員や研究者であるため、前期課程修了後に就職の機会があればそちらを選択する傾向がある。このため前期課程修了後に後期課程に進学する事を希望する学生数は後期課程定員を満たすことはできない。 2. 前期課程修了後の就職状況は大変良く、就職を希望する場合には志望する職種に就職できる場合が多い。 3. このような背景から、後期課程の充足率を上げる努力として、他大学の前期（修士）課程修了者、社会人、留学生などの後期課程への転入を広く受け入れている。 4. 2及び3のバランスからその年の充足率が決まるが、経済状況等で変動するため、充足率を1.00に正確に保つことは難しい。
化学専攻	化学系学生の雇用の競争激化で、前期課程修了者の進学が低下したため。
地学専攻	前期課程修了生に対する民間企業の求人が多い一方、後期課程学生のパーマネントの就職は厳しい状況にあるため、後期課程の進学者が減少気味である。
歯学研究科	
歯科学専攻（博士課程）	平成18年度から卒後研修の義務化に伴い、卒

	業者が大学院に入学せず、研修医になったため。 ・ 1年次(H19入学者)：48名 ・ 2年次(H18入学者)：18名 ・ 3年次(H17入学者)：44名 ・ 4年次(H16入学者)：54名
薬学研究科	
創薬化学専攻	同専攻前期課程学生の優良企業への就職率が高いためと思われる。
工学研究科	
共通的理由	①本研究科においては、短縮修了を奨励しているため、入学時における充足率は、満たしたとしても標準修業年限未満で修了者の関係で充足率は低くなる。 ②4月入学のほか、10月入学も行っているため、4月当初充足率を満たしていない専攻は、10月入学でこれを満たしていることが多い。
機械システムデザイン工学専攻	教員(予定者を含む)の退職により、後任等を未だ配置することができないことから、他専攻等に進学させた学生及び募集を控えたため。
航空宇宙工学専攻 量子エネルギー工学専攻 バイオロボティクス専攻	機械システム・航空宇宙・ナノメカ・バイオロボ及び量子工学(以下機械系)においては、教育指導に当たり横断的教育を行っているため、機械系としては充足率を満たしている。
電気・通信工学専攻	「共通的理由」①によるものが顕著であり、②により充足率を満たしている。
応用物理学専攻	教員(予定者を含む)の退職により、後任等を未だ配置することができないことから募集を控えたため。
化学工学専攻 バイオ工学専攻	化学工学、バイオ工学及び応用化学専攻で学生に対する教育指導を横断的に行っていること及び教員(予定者を含む)の退職により、後任等を未だ配置することができないことから募集を控えたため。
金属フロンティア工学専攻 材料システム工学専攻	金属フロンティア、材料システム工学及び知能デバイス材料学専攻において学生に対する教育指導を横断的に行っていること、共通的理由②により充足率を満たしている。

農学研究科	
資源生物科学専攻	学位取得後の就職への不安が最大の理由、次いで経済的な負担。
生物産業創成科学専攻	後期課程修了者のポスト不足による就職への不安感と経済的な理由に加えて、就職には前期課程修了者が有利という判断が働いていること、また採用状況も好転していることもあって、前期課程修了後直ちに企業等に就職する学生が多くなっているため。
情報科学研究科	
情報基礎科学専攻 システム情報科学専攻 応用情報科学専攻	前期課程の修了者の就職希望者が多く進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
生命科学研究科	
分子生命科学専攻 生命機能科学専攻	前期課程修了者の就職希望者が多く、進学率が低いため。

専門職学位課程	
研究科の専攻等名	理由
法学研究科	
綜合法制専攻(法科大学院)	標準修業年限は3年であるが、法学既修者等は2年で修了できることとされているため、法学既修者分だけ欠員が生じた。
公共法政策専攻	志願者数の減少に伴い、入学者数が減少した。追加募集を行ったが、入学辞退者数が予想外に多かったため、定員を下回るに至った。現在、回復策として入試制度改革などを検討中である。

年度計画に記載していない改組前の学科に所属する者

学部の学科名		収容数
工学部	機械知能工学科	3 5
	機械電子工学科	
	機械航空工学科	
	地球工学科	
	量子エネルギー工学科	
	電気工学科	5 2
	通信工学科	
	電子工学科	
	情報工学科	
	応用物理学科	
	分子化学工学科	2 3
	生物化学工学科	
	金属工学科	2 0
	材料物性学科	
	材料加工学科	1 8
土木工学科		
建築学科		
学士課程 計		1 4 8

年度計画に記載していない改組前の専攻に所属する者

前期（修士）課程

研究科の専攻等名		収容数
法学研究科	トランスナショナル法政策専攻	3
経済学研究科	現代応用経済科学専攻	2
工学研究科	材料物性学専攻	1
前期（修士）課程 計		6

後期（博士）課程

研究科の専攻等名		収容数
法学研究科	綜合法制専攻	1 4
	公共法政策専攻	2
経済学研究科	経済学専攻	8
	経営学専攻	7
	現代応用経済科学専攻	5
理学研究科	生物学専攻	1
工学研究科	機械知能工学専攻	3
	機械電子工学専攻	1
	地球工学専攻	2
	材料加工プロセス学専攻	1
農学研究科	資源環境経済学専攻	2
後期（博士）課程 計		4 6

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	982	8	2	0	0	41	98	80	859	102.3%
教育学部	290	324	0	0	0	0	4	19	14	306	105.5%
法学部	690	795	4	0	0	0	16	74	55	724	104.9%
経済学部	1,080	1,210	10	5	0	0	17	111	95	1,093	101.2%
理学部	1,296	1,462	6	1	0	0	24	101	74	1,363	105.2%
医学部	744	776	5	2	0	0	0	35	31	743	99.9%
歯学部	350	338	1	0	0	0	2	7	6	330	94.3%
薬学部	320	344	3	1	0	0	2	8	6	335	104.7%
工学部	3,350	3,793	76	59	0	0	48	231	177	3,509	104.7%
農学部	600	647	2	0	0	0	12	24	20	615	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	455	48	8	0	0	72	147	119	256	81.8%
教育学研究科	142	167	18	1	0	0	9	41	30	127	89.4%
法学研究科	302	270	21	7	0	0	18	42	38	207	68.5%
経済学研究科	231	232	77	15	0	0	20	46	36	161	69.7%
理学研究科	915	864	44	17	0	0	19	102	86	742	81.1%
医学系研究科	708	672	82	15	0	0	0	52	45	612	86.4%
歯学研究科	190	193	11	1	0	0	4	4	4	184	96.8%
薬学研究科	192	239	12	8	0	0	3	6	6	222	115.6%
工学研究科	1,733	2,068	230	103	0	0	19	92	85	1,861	107.4%
農学研究科	334	412	24	9	0	0	8	28	25	370	110.8%
国際文化研究科	201	228	78	13	0	0	19	46	33	163	81.1%
情報科学研究科	397	434	58	18	0	0	15	37	29	372	93.7%
生命科学研究科	353	334	11	5	0	0	5	17	17	307	87.0%
環境科学研究科	194	263	33	8	0	0	6	8	8	241	124.2%
教育情報学教育部	29	37	10	1	0	0	1	0	0	35	120.7%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	988	8	1	0	0	47	104	88	852	101.4%
教育学部	280	312	1	0	0	0	7	18	13	292	104.3%
法学部	650	758	3	0	0	0	12	76	56	690	106.2%
経済学部	1,080	1,189	15	6	0	0	12	84	66	1,105	102.3%
理学部	1,296	1,466	7	0	0	0	0	88	62	1,404	108.3%
医学部	888	908	7	2	0	0	4	21	14	888	100.0%
歯学部	345	343	1	0	0	0	2	9	9	332	96.2%
薬学部	320	341	5	1	0	0	3	3	2	335	104.7%
工学部	3,275	3,732	71	48	0	0	48	221	162	3,474	106.1%
農学部	600	655	2	0	0	0	7	28	27	621	103.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	459	50	9	0	0	88	153	109	253	80.8%
教育学研究科	141	170	15	3	0	0	13	39	27	127	90.1%
法学研究科	373	349	22	6	0	0	7	35	30	306	82.0%
経済学研究科	242	261	82	16	0	0	15	47	33	197	81.4%
理学研究科	914	830	53	22	0	0	14	60	48	746	81.6%
医学系研究科	708	700	82	20	0	0	39	57	51	590	83.3%
歯学研究科	198	204	7	1	0	0	6	5	5	192	97.0%
薬学研究科	192	247	11	8	0	0	5	8	7	227	118.2%
工学研究科	1,854	2,071	225	101	0	0	44	159	145	1,781	96.1%
農学研究科	332	377	20	9	0	0	7	20	18	343	103.3%
国際文化研究科	210	229	86	12	0	0	24	43	34	159	75.7%
情報科学研究科	404	426	56	20	0	0	12	39	32	362	89.6%
生命科学研究科	353	345	10	5	0	0	7	26	26	307	87.0%
環境科学研究科	226	302	40	10	0	0	0	12	10	282	124.8%
教育情報学教育部	34	36	9	2	0	0	2	1	1	31	91.2%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	973	11	0	0	0	28	92	72	873	103.9%
教育学部	280	316	2	0	0	0	6	20	17	293	104.6%
法学部	640	734	3	0	0	0	12	63	53	669	104.5%
経済学部	1,080	1,201	17	6	0	0	13	80	57	1,125	104.2%
理学部	1,296	1,475	9	0	0	0	26	76	60	1,389	107.2%
医学部	1,048	1,074	5	1	0	0	17	25	20	1,036	98.9%
歯学部	340	342	1	0	0	0	7	12	11	324	95.3%
薬学部	320	350	4	0	0	0	2	1	1	347	108.4%
工学部	3,240	3,692	72	48	0	0	49	176	131	3,464	106.9%
農学部	600	658	2	0	0	0	3	24	21	634	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	452	45	7	0	0	83	152	96	266	85.0%
教育学研究科	140	172	14	2	0	0	18	46	34	118	84.3%
法学研究科	460	374	19	5	0	0	6	36	33	330	71.7%
経済学研究科	253	285	86	16	0	0	14	48	36	219	86.6%
理学研究科	914	840	58	25	0	0	27	68	59	729	79.8%
医学系研究科	708	681	74	20	0	0	0	70	65	596	84.2%
歯学研究科	200	184	7	2	0	0	9	8	7	166	83.0%
薬学研究科	192	242	13	10	0	0	2	5	4	226	117.7%
工学研究科	1,851	2,106	233	98	0	0	58	103	83	1,867	100.9%
農学研究科	332	361	21	10	0	0	8	25	23	320	96.4%
国際文化研究科	210	222	85	12	0	0	38	59	46	126	60.0%
情報科学研究科	407	456	62	28	0	0	19	50	43	366	89.9%
生命科学研究科	353	335	11	7	0	0	8	22	21	299	84.7%
環境科学研究科	226	299	43	12	0	0	9	22	22	256	113.3%
教育情報学教育部	39	36	7	1	0	0	2	3	3	30	76.9%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	969	11	0	0	0	41	92	71	857	102.0%
教育学部	280	313	4	0	0	0	4	16	10	299	106.8%
法学部	640	722	2	0	0	0	13	51	30	679	106.1%
経済学部	1,080	1,198	17	6	0	0	19	74	62	1,111	102.9%
理学部	1,296	1,462	7	0	0	0	31	70	60	1,371	105.8%
医学部	1,208	1,230	4	1	0	0	18	20	13	1,198	99.2%
歯学部	335	332	1	0	0	0	5	6	5	322	96.1%
薬学部	320	347	4	0	0	0	4	5	5	338	105.6%
工学部	3,240	3,698	73	44	0	0	49	144	126	3,479	107.4%
農学部	600	642	1	0	0	0	3	12	12	627	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	433	45	8	0	0	79	107	71	275	87.9%
教育学研究科	140	165	13	4	0	0	24	45	31	106	75.7%
法学研究科	460	388	14	1	0	0	9	52	46	332	72.2%
経済学研究科	240	267	77	14	1	0	19	32	21	212	88.3%
理学研究科	914	817	55	24	0	0	19	68	63	711	77.8%
医学系研究科	708	643	63	18	0	0	49	79	64	512	72.3%
歯学研究科	200	184	7	3	0	0	8	10	9	164	82.0%
薬学研究科	192	226	12	9	0	0	0	2	1	216	112.5%
工学研究科	1,848	2,041	233	97	0	0	52	162	135	1,757	95.1%
農学研究科	332	375	17	10	1	0	6	24	19	339	102.1%
国際文化研究科	210	208	78	12	0	0	42	59	45	109	51.9%
情報科学研究科	410	447	63	28	2	0	19	62	53	345	84.1%
生命科学研究科	353	326	15	7	0	0	6	21	20	293	83.0%
環境科学研究科	226	336	46	16	0	0	20	31	30	270	119.5%
教育情報学教育部	39	39	11	1	0	0	3	2	1	34	87.2%